

受付番号

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<指定事業者用>

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

所在地
名称 印

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所所在地市町村番号

届出者	フリガナ 名称							
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 ー) 県 郡市						
	連絡先	電話番号			FAX番号			
	法人の種類			法人所轄庁				
	代表者の職・氏名	職名			氏名			
	代表者の住所	(郵便番号 ー) 県 郡市						
事業所・施設 の状況	フリガナ 事業所・施設の名称							
	主たる事業所・施設の所在地	(郵便番号 ー) 県 郡市						
	連絡先	電話番号			FAX番号			
	主たる事業所の所在地以外の場所 で一部実施する場合の出張所等の 所在地	(郵便番号 ー) 県 郡市						
	連絡先	電話番号			FAX番号			
	管理者の氏名							
	管理者の住所	(郵便番号 ー) 県 郡市						
届出を行う 事業所・施設 の種類	同一所在地において行う 事業等の種類	実施 事業	指定(許可) 年月日	異動等の区分			異動(予定) 年月日	異動項目 (※変更の場合)
	訪問介護			1新規	2変更	3終了		
	訪問入浴介護			1新規	2変更	3終了		
	訪問看護			1新規	2変更	3終了		
	訪問リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	居宅療養管理指導			1新規	2変更	3終了		
	通所介護			1新規	2変更	3終了		
	通所リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	短期入所生活介護			1新規	2変更	3終了		
	短期入所療養介護			1新規	2変更	3終了		
	特定施設入居者生活介護			1新規	2変更	3終了		
	福祉用具貸与			1新規	2変更	3終了		
	介護予防訪問入浴介護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防訪問看護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防訪問リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	介護予防居宅療養管理指導			1新規	2変更	3終了		
	介護予防通所リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	介護予防短期入所生活介護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防短期入所療養介護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防特定施設入居者生活介護			1新規	2変更	3終了		
介護予防福祉用具貸与			1新規	2変更	3終了			
施設	介護老人福祉施設			1新規	2変更	3終了		
	介護老人保健施設			1新規	2変更	3終了		
	介護療養型医療施設			1新規	2変更	3終了		
	介護医療院			1新規	2変更	3終了		
	介護保険事業所番号							
	医療機関コード等							
特記事項	変更前						変更後	
	関係書類	別添のとおり						

- 備考1 「受付番号」「事業所所在地市町村番号」欄には記載しないでください。
 2 「法人の種類」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。
 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
 4 「実施事業」欄は、該当する欄に「○」を記入してください。
 5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所・施設について該当する数字に「○」を記入してください。
 6 「異動項目」欄には、(別紙1, 1-2)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目(施設等の区分、人員配置区分、その他該当する体制等、割引)を記載してください。
 7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。
 8 「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等を有する場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

13	訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所 3 定期巡回・随時対応サービス連携	特別地域加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	/
			中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当		
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当		
			緊急時訪問看護加算	1 なし 2 あり		
			特別管理体制	1 対応不可 2 対応可		
			ターミナルケア体制	1 なし 2 あり		
			看護体制強化加算	1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ		
			サービス提供体制強化加算	1 なし 4 加算Ⅰ（イ及びロの場合） 2 加算Ⅱ（イ及びロの場合） 5 加算Ⅰ（ハの場合） 3 加算Ⅱ（ハの場合）		
14	訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 3 介護医療院	特別地域加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	/
			中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当		
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当		
			リハビリテーションマネジメント加算	1 なし 3 加算Ａイ 6 加算Ａロ 4 加算Ｂイ 7 加算Ｂロ		
			移行支援加算	1 なし 2 あり		
			サービス提供体制強化加算	1 なし 3 加算Ⅰ 4 加算Ⅱ		
31	居宅療養管理指導		特別地域加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	/
			中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当		
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当		

15	通所介護	4 通常規模型事業所 6 大規模型事業所（Ⅰ） 7 大規模型事業所（Ⅱ）	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	1 なし 2 あり		
			時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可		
			共生型サービスの提供（生活介護事業所）	1 なし 2 あり		
			共生型サービスの提供（自立訓練事業所）	1 なし 2 あり		
			共生型サービスの提供（児童発達支援事業所）	1 なし 2 あり		
			共生型サービスの提供（放課後等デイサービス事業所）	1 なし 2 あり		
			生活相談員配置等加算	1 なし 2 あり		
			入浴介助加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		
			中重度者ケア体制加算	1 なし 2 あり		
			生活機能向上連携加算	1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ		
			個別機能訓練加算	1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ		
			ADL維持等加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり		
			ADL維持等加算Ⅲ	1 なし 2 あり		
			認知症加算	1 なし 2 あり		
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり		
			栄養アセスメント・栄養改善体制	1 なし 2 あり		
			口腔機能向上加算	1 なし 2 あり		
			科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり		
			サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ		
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

16	通所リハビリテーション	4 通常規模の事業所(病院・診療所) 7 通常規模の事業所(介護老人保健施設) A 通常規模の事業所(介護医療院) 5 大規模の事業所(I)(病院・診療所) 8 大規模の事業所(I)(介護老人保健施設) B 大規模の事業所(I)(介護医療院) 6 大規模の事業所(II)(病院・診療所) 9 大規模の事業所(II)(介護老人保健施設) C 大規模の事業所(II)(介護医療院)	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	1 なし 2 あり
			感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	1 なし 2 あり	
			時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可	
			リハビリテーション提供体制加算	1 なし 2 あり	
			入浴介助加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			リハビリテーションマネジメント加算	1 なし 3 加算AⅠ 6 加算AⅡ 4 加算BⅠ 7 加算BⅡ	
			認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			生活行為向上リハビリテーション実施加算	1 なし 2 あり	
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
			栄養アセスメント・栄養改善体制	1 なし 2 あり	
			口腔機能向上加算	1 なし 2 あり	
			中重度者ケア体制加算	1 なし 2 あり	
			科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり	
			移行支援加算	1 なし 2 あり	
			サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰ 4 加算Ⅱ 6 加算Ⅲ	
			介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ	
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ				

21	短期入所生活介護	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			共生型サービスの提供 (短期入所事業所)	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			生活相談員配置等加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			生活機能向上連携加算	1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			機能訓練指導体制	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			看護体制加算Ⅰ又はⅢ	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅲ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			看護体制加算Ⅱ又はⅣ	1 なし 2 加算Ⅱ 3 加算Ⅳ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			医療連携強化加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			夜勤職員配置加算	1 なし 2 加算Ⅰ・加算Ⅱ 3 加算Ⅲ・加算Ⅳ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			送迎体制	1 対応不可 2 対応可	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			療養食加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			サービス提供体制強化加算 (単独型)	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			サービス提供体制強化加算 (併設型、空床型)	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり			
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり			

22	短期入所療養介護	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	1 基本型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準 1 基準型 6 減算型 職員の欠員による減算の状況 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 ユニットケア体制 1 対応不可 2 対応可 夜勤職員配置加算 1 なし 2 あり 認知症ケア加算 1 なし 2 あり 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）		夜間勤務条件基準 1 基準型 6 減算型 職員の欠員による減算の状況 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 ユニットケア体制 1 対応不可 2 対応可 夜勤職員配置加算 1 なし 2 あり リハビリテーション提供体制 1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他 認知症ケア加算 1 なし 2 あり 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 特別療養費加算項目 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 療養体制維持特別加算Ⅰ 1 なし 2 あり 療養体制維持特別加算Ⅱ 1 なし 2 あり 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

22	短期入所療養介護	9 介護老人保健施設（Ⅳ） A ユニット型介護老人保健施設（Ⅳ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
			ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
			夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
			認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
			送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
			療養食加算	1 なし 2 あり	
			認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ	
			併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	1 なし 2 あり	
			介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ	
			介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	

23	短期入所療養介護	1 病院療養型	2 I型(療養機能強化型以外) 5 I型(療養機能強化型A) 6 I型(療養機能強化型B) 3 II型(療養機能強化型以外) 7 II型(療養機能強化型) 4 III型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		6 ユニット型病院療養型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

23	短期入所療養介護	A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 I型 3 II型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 7 加算型 III 5 加算型 IV 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 7 加算 III	
				併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算 I の届出状況	1 なし 2 あり	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III	
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II					
23	短期入所療養介護	2 診療所型	1 I型(療養機能強化型以外) 3 I型(療養機能強化型A) 4 I型(療養機能強化型B) 2 II型	設備基準	1 基準型 2 減算型	1 なし 2 あり
				食堂の有無	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 7 加算 III	
				併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算 I の届出状況	1 なし 2 あり	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III	
				介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	

23	短期入所療養介護	7 ユニット型診療所型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B	ユニットケア体制 1 対応不可 2 対応可 設備基準 1 基準型 2 減算型 食堂の有無 1 基準型 2 減算型 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 特定診療費項目 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 リハビリテーション提供体制 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		3 認知症疾患型 8 ユニット型認知症疾患型 B 認知症経過型	5 I型 6 II型 7 III型 8 IV型 9 V型	職員の欠員による減算の状況 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 ユニットケア体制 1 対応不可 2 対応可 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり リハビリテーション提供体制 1 精神科作業療法 2 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

2A	短期入所療養介護	1	I型介護医療院	1 I型(I) 2 I型(II) 3 I型(III)	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 療養環境基準(廊下) 療養環境基準(療養室) 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 重度認知症患者療養体制加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Iの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型I 3 加算型II 7 加算型III 5 加算型IV 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算I 3 加算II 1 なし 2 加算I 3 加算II 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算I 5 加算II 7 加算III 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算I 5 加算II 2 加算III 1 なし 2 加算I 3 加算II	1 なし 2 あり	
		2	II型介護医療院	1 II型(I) 2 II型(II) 3 II型(III)	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 療養環境基準(廊下) 療養環境基準(療養室) 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 重度認知症患者療養体制加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Iの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型I 3 加算型II 7 加算型III 5 加算型IV 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算I 3 加算II 1 なし 2 加算I 3 加算II 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算I 5 加算II 7 加算III 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算I 5 加算II 2 加算III 1 なし 2 加算I 3 加算II	1 なし 2 あり	

2A	短期入所療養介護	3 特別介護医療院	1 I型 2 II型	夜間勤務条件基準 職員欠員による減算の状況 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 重度認知症患者療養体制加算 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		4 ユニット型Ⅰ型介護医療院	1 I型（Ⅰ） 2 I型（Ⅱ）	夜間勤務条件基準 職員欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 重度認知症患者療養体制加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

2A	短期入所療養介護	5 ユニット型Ⅱ型介護医療院		夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 重度認知症疾患療養体制加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		6 ユニット型特別介護医療院	1 I型 2 II型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 重度認知症疾患療養体制加算 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

33	特定施設入居者生活介護	1 有料老人ホーム（介護専用型） 2 軽費老人ホーム（介護専用型） 3 養護老人ホーム（介護専用型） 5 有料老人ホーム（混合型） 6 軽費老人ホーム（混合型） 7 養護老人ホーム（混合型）	1 一般型 2 外部サービス利用型	職員の欠員による減算の状況 身体拘束廃止取組の有無 入居継続支援加算 テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係） 生活機能向上連携加算 個別機能訓練加算 ADL維持等加算〔申出〕の有無 夜間看護体制 若年性認知症入居者受入加算 科学的介護推進体制加算 看取り介護加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
27	特定施設入居者生活介護（短期利用型）	1 有料老人ホーム（介護専用型） 2 軽費老人ホーム（介護専用型） 5 有料老人ホーム（混合型） 6 軽費老人ホーム（混合型）		職員の欠員による減算の状況 夜間看護体制 若年性認知症入居者受入加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
17	福祉用具貸与			特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 なし 2 あり 1 非該当 2 該当 1 非該当 2 該当	1 なし 2 あり	
43	居宅介護支援			情報通信機器等の活用等の体制 特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 特定事業所集中減算 特定事業所加算 特定事業所医療介護連携加算 ターミナルケアマネジメント加算	1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 非該当 2 該当 1 非該当 2 該当 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 5 加算A 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	

51	介護福祉施設サービス	1 介護福祉施設 2 経過の小規模介護福祉施設 3 ユニット型介護福祉施設 4 経過のユニット型小規模介護福祉施設	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 4 介護支援専門員		
			ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可		
			身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型		
			安全管理体制	1 減算型 2 基準型		
			栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり		
			日常生活継続支援加算	1 なし 2 あり		
			テクノロジーの導入 (日常生活継続支援加算関係)	1 なし 2 あり		
			看護体制加算Ⅰ	1 なし 2 あり		
			看護体制加算Ⅱ	1 なし 2 あり		
			夜勤職員配置加算	1 なし 2 加算Ⅰ・加算Ⅱ 3 加算Ⅲ・加算Ⅳ		
			テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)	1 なし 2 あり		
			準ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可		
			生活機能向上連携加算	1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ		
			個別機能訓練加算	1 なし 2 あり		
			ADL維持等加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり		
			若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり		
			常勤専従医師配置	1 なし 2 あり		
			精神科医師定期的療養指導	1 なし 2 あり		
			障害者生活支援体制	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		
			栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり		
			療養食加算	1 なし 2 あり		
			配置医師緊急時対応加算	1 なし 2 あり		
			看取り介護体制	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		
			在宅・入所相互利用体制	1 対応不可 2 対応可		
			認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		
			褥瘡マネジメント加算	1 なし 2 あり		
			排せつ支援加算	1 なし 2 あり		
			自立支援促進加算	1 なし 2 あり		
			科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり		
安全対策体制	1 なし 2 あり					
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

52	介護保健施設サービス	1 介護保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護保健施設（Ⅰ）	1 基本型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				リハビリ計画書情報加算	1 なし 2 あり	
				褥瘡マネジメント加算	1 なし 2 あり	
				排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
				自立支援促進加算	1 なし 2 あり	
				科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり	
				安全対策体制	1 なし 2 あり	
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

52	介護保健施設サービス	5 介護保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護保健施設（Ⅱ） 7 介護保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護保健施設（Ⅲ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士	
			ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
			身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
			安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
			栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
			夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
			認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
			若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
			ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
			特別療養費加算項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導	
			療養体制維持特別加算Ⅰ	1 なし 2 あり	
			療養体制維持特別加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
			栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
			療養食加算	1 なし 2 あり	
			認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			リハビリテーション提供体制	1 リハビリテーション指導管理 2 言語聴覚療法 3 精神科作業療法 4 その他	
			リハビリ計画書情報加算	1 なし 2 あり	
			排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
			自立支援促進加算	1 なし 2 あり	
科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり				
安全対策体制	1 なし 2 あり				
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ				
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ				
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ				

52	介護保健施設サービス	9 A 介護保健施設（Ⅳ） ユニット型介護保健施設（Ⅳ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士	
			ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
			身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
			安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
			栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
			夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
			認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
			若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
			ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
			栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
			療養食加算	1 なし 2 あり	
			認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ	
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ				
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ				

53	介護療養施設サービス	1 病院療養型	2 I型（療養機能強化型以外） 5 I型（療養機能強化型A） 6 I型（療養機能強化型B） 3 II型（療養機能強化型以外） 7 II型（療養機能強化型） 4 III型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員	
				入院患者に関する基準	1 基準型 2 減算型	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				移行計画の提出状況	1 なし 2 あり	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症患者受入加算	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
				安全対策体制	1 なし 2 あり	
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

53	介護療養施設サービス	6 ユニット型病院療養型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員	
				入院患者に関する基準	1 基準型 2 減算型	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				移行計画の提出状況	1 なし 2 あり	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症患者受入加算	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
排せつ支援加算	1 なし 2 あり					
安全対策体制	1 なし 2 あり					
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

53	介護療養施設サービス	A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 I型 3 II型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員	
				入院患者に関する基準	1 基準型 2 減算型	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				移行計画の提出状況	1 なし 2 あり	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症患者受入加算	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
安全対策体制	1 なし 2 あり					
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

53	介護療養施設サービス	2 診療所型	1 I型(療養機能強化型以外) 3 I型(療養機能強化型A) 4 I型(療養機能強化型B) 2 II型	入院患者に関する基準	1 基準型 2 減算型	1 なし 2 あり
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				移行計画の提出状況	1 なし 2 あり	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				設備基準	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症患者受入加算	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
				安全対策体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ	
				介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	

53	介護療養施設サービス	7 ユニット型診療所型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B	入院患者に関する基準 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 移行計画の提出状況 安全管理体制 栄養ケア・マネジメントの実施の有無 設備基準 若年性認知症患者受入加算 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 排せつ支援加算 安全対策体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 減算型 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 あり 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 あり 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		3 認知症疾患型 8 ユニット型認知症疾患型 B 認知症経過型	5 I型 6 II型 7 III型 8 IV型 9 V型	職員の欠員による減算の状況 入院患者に関する基準 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 移行計画の提出状況 安全管理体制 栄養ケア・マネジメントの実施の有無 療養食加算 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 排せつ支援加算 安全対策体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員 1 基準型 2 減算型 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 あり 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 あり 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 精神科作業療法 2 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

55	介護医療院サービス	1	I型介護医療院	1 I型(I) 2 I型(II) 3 I型(III)	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型I 3 加算型II 7 加算型III 5 加算型IV 6 減算型	1 なし 2 あり
					職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
					身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
					安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
					栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
					療養環境基準(廊下)	1 基準型 2 減算型	
					療養環境基準(療養室)	1 基準型 2 減算型	
					若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
					栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
					療養食加算	1 なし 2 あり	
					特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
					リハビリテーション提供体制	2 理学療法I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
					認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
					認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算I 3 加算II	
					重度認知症患者療養体制加算	1 なし 2 加算I 3 加算II	
					排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
					自立支援促進加算	1 なし 2 あり	
					科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり	
					安全対策体制	1 なし 2 あり	
					サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算I 5 加算II 7 加算III	
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算I 5 加算II 2 加算III						
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算I 3 加算II						

55	介護医療院サービス	2	II型介護医療院	1 II型(I) 2 II型(II) 3 II型(III)	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型I 3 加算型II 7 加算型III 5 加算型IV 6 減算型	1 なし 2 あり
					職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
					身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
					安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
					栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
					療養環境基準(廊下)	1 基準型 2 減算型	
					療養環境基準(療養室)	1 基準型 2 減算型	
					若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
					栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
					療養食加算	1 なし 2 あり	
					特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
					リハビリテーション提供体制	2 理学療法I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
					認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
					認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算I 3 加算II	
					重度認知症患者療養体制加算	1 なし 2 加算I 3 加算II	
					排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
					自立支援促進加算	1 なし 2 あり	
					科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり	
					安全対策体制	1 なし 2 あり	
					サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算I 5 加算II 7 加算III	
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算I 5 加算II 2 加算III						
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算I 3 加算II						

55	介護医療院サービス	3 特別介護医療院	1 I型 2 II型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 7 加算型 III 5 加算型 IV 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	
				重度認知症患者療養体制加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 7 加算 III	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III	
				介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	

55	介護医療院サービス	4 ユニット型Ⅰ型介護医療院	1 Ⅰ型(Ⅰ) 2 Ⅰ型(Ⅱ)	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				療養環境基準(廊下)	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準(療養室)	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症患者療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
				自立支援促進加算	1 なし 2 あり	
				科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり	
				安全対策体制	1 なし 2 あり	
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

55	介護医療院サービス	5	ユニット型Ⅱ型介護医療院	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症患者療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				排せつ支援加算	1 なし 2 あり	
				自立支援促進加算	1 なし 2 あり	
				科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり	
				安全対策体制	1 なし 2 あり	
サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					

55	介護医療院サービス	6	ユニット型特別介護医療院	1 2	I型 II型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 7 加算型 III 5 加算型 IV 6 減算型	1 なし 2 あり
						職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
						ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
						身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
						安全管理体制	1 減算型 2 基準型	
						栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1 なし 2 あり	
						療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
						療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
						若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
						栄養マネジメント強化体制	1 なし 2 あり	
						療養食加算	1 なし 2 あり	
						認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	
						重度認知症患者療養体制加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II	
						サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 7 加算 III	
						介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III	
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算 I 3 加算 II							

15	通所介護	4 通常規模型事業所 6 大規模型事業所（Ⅰ） 7 大規模型事業所（Ⅱ）	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
			時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可
			共生型サービスの提供 （生活介護事業所）	1 なし 2 あり
			共生型サービスの提供 （自立訓練事業所）	1 なし 2 あり
			共生型サービスの提供 （児童発達支援事業所）	1 なし 2 あり
			共生型サービスの提供 （放課後等デイサービス事業所）	1 なし 2 あり
			生活相談員配置等加算	1 なし 2 あり
			入浴介助加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ
			中重度者ケア体制加算	1 なし 2 あり
			生活機能向上連携加算	1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ
			個別機能訓練加算	1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ
			ADL維持等加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり
			ADL維持等加算Ⅲ	1 なし 2 あり
			認知症加算	1 なし 2 あり
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり
			栄養アセスメント・栄養改善体制	1 なし 2 あり
			口腔機能向上加算	1 なし 2 あり
			科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

備考（別紙1）居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、LIFE（科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence）への登録欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。
- 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。
- 3 介護老人保健施設における「施設等の区分」及び「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」に係る届出については、「介護老人保健施設（基本型・在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出」（令和3年9月サービス提供分までは別紙13-1-1、令和3年10月サービス提供分以降は別紙13-1-2）又は「介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出」（別紙13-2）を添付してください。
- 4 介護療養型医療施設における「施設等の区分」に係る届出については、「介護療養型医療施設（療養機能強化型）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-3）又は「介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-4）を添付してください。
- 5 介護医療院における「施設等の区分」に係る届出については、「Ⅰ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-5）又は「Ⅱ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-6）を添付してください。
- 6 訪問看護における定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携しサービス提供を行う場合については、「訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書」（別紙14）を添付してください。
- 7 「定期巡回・随時対応サービスに関する状況」を「定期巡回の指定を受けている」もしくは「定期巡回の整備計画がある」と記載する場合は、「定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）」（別紙15）を添付して下さい。
- 8 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。
- 9 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5）を添付してください。
- 10 「緊急時訪問看護加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、「緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙8）を添付してください。
- 11 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙8-2）を添付してください。
- 12 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
（例）－「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、
「医師の配置」…医師、「精神科医師定期的療養指導」…精神科医師、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等
- 13 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行うことが可能な場合に記載してください。
- 14 「入浴介助加算」については、浴室の平面図等を添付してください。
- 15 「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」及び「栄養マネジメント強化体制」については、「栄養マネジメント体制に関する届出書」（別紙11）を添付してください。
- 16 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。
- 17 「夜間看護体制」については、「夜間看護体制に係る届出書」（別紙9）を添付してください。
- 18 「看護体制加算（短期入所生活介護事業所）」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-2）を添付してください。
- 19 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-3）を、「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」（別紙9-4）を添付してください。
- 20 訪問介護における「特定事業所加算」については、「加算（Ⅰ）～（Ⅳ）」は「特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅳ）」に係る届出書（別紙10）」を、「加算（Ⅴ）」は「特定事業所加算（Ⅴ）」に係る届出書（別紙10-2）を添付してください。
- 21 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12-6）までのいずれかを添付してください。
- 22 「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。
- 23 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。
- （1）看護職員、介護職員の欠員（看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。）…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- （2）ア 医師（病院において従事する者を除く。）、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員（病院において従事するものを除く。）、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。
（人員配置区分欄の変更は行わない。）
- イ 医師の欠員（病院において従事する者に限る。）…指定基準の60%を満たさない場合について記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。
ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）

＜厚生労働大臣が定める地域＞

厚生労働大臣が定める地域は、人口5万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。

- 1 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域
- 2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第2条第1項に規定する辺地
- 3 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村
- 4 過疎地域活性化特別措置法（平成22年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、（１）に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分を選択する。（（１）が優先する。）

ウ 介護支援専門員（病院において従事する者に限る。）の欠員…「その他該当する体制等」欄の介護支援専門員を選択する。

24 居宅介護支援のうち、「特定事業所加算」の加算Ⅰ、加算Ⅱ、加算Ⅲ、「特定事業所医療介護連携加算」及び「ターミナルケアマネジメント加算」については、「特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）」（別紙10-3）を、「特定事業所加算(A)」については、「特定事業所加算(A)に係る届出書（居宅介護支援事業所）」（別紙10-4）を添付してください。また、「情報通信機器等の活用等の体制」については、「情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書」（別紙10-5）を添付してください。

25 「日常生活継続支援加算」については、「日常生活継続支援加算に関する届出書」（別紙16）を添付してください。

26 「入居継続支援加算」については、「入居継続支援加算に係る届出書」（別紙20）を添付してください。

27 「配置医師緊急時対応加算」については、「配置医師緊急時対応加算に係る届出書」（別紙21）を添付してください。

28 「テクノロジーの導入」については、「テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書」（別紙16-2）、「テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書」（別紙20-2）、「テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書」（別紙22）のいずれかを添付してください。

29 「移行支援加算」については、「訪問リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出書」（別紙17）又は「通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出書」（別紙18）を添付してください。

30 「褥瘡マネジメント加算」については、「褥瘡マネジメントに関する届出書」（別紙23）を添付してください。

31 「重度認知症患者療養体制加算」に係る届出については、「重度認知症患者療養体制加算に係る届出書」（別紙24）を添付してください。

32 「移行計画の提出状況」については、「介護療養型医療施設の移行に係る届出書」（別紙25）を添付してください。

- 注
- 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、短期入所生活介護の空床型を実施する場合は、短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。
 - 2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。
 - 3 介護療養型医療施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護療養型医療施設の届出と重複するものの届出は不要です。
 - 4 介護医療院に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護医療院の届出と重複するものの届出は不要です。
 - 5 短期入所療養介護及び介護療養型医療施設にあっては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出てください。

備考（別紙1）介護サービス・施設サービス・居宅介護支援 サテライト事業所

- 備考
- 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

66	介護予防通所 リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 3 介護医療院	職員の欠員による減算の状況 生活行為向上リハビリテーション実施加算 若年性認知症利用者受入加算 運動器機能向上体制 栄養アセスメント・栄養改善体制 口腔機能向上加算 選択的サービス複数実施加算 事業所評価加算〔申出〕の有無 科学的介護推進体制加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰ 4 加算Ⅱ 6 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	/
24	介護予防短期入所生活介護	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 共生型サービスの提供 (短期入所事業所) 生活相談員配置等加算 生活機能向上連携加算 機能訓練指導体制 個別機能訓練体制 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 (単独型) サービス提供体制強化加算 (併設型、空床型) 併設本体施設における介護職員等特 定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり

25	介護予防短期入所療養介護	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	1 基本型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 若年性認知症利用者受入加算 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり
		5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）		夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 特別療養費加算項目 療養体制維持特別加算Ⅰ 療養体制維持特別加算Ⅱ 療養食加算 認知症専門ケア加算 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり

25	介護予防短期入所療養介護	9 A 介護老人保健施設（Ⅳ） ユニット型介護老人保健施設（Ⅳ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
			ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
			夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
			送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
			療養食加算	1 なし 2 あり	
			認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ	
			併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	1 なし 2 あり	
			介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ	
			介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	

26	介護予防短期入所療養介護	1 病院療養型	2 I型(療養機能強化型以外) 5 I型(療養機能強化型A) 6 I型(療養機能強化型B) 3 II型(療養機能強化型以外) 7 II型(療養機能強化型) 4 III型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり
		6 ユニット型病院療養型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり

26	介護予防短期入所療養介護	A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 3	I型 II型	夜間勤務条件基準 1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 7 加算型 III 5 加算型 IV 6 減算型 職員の欠員による減算の状況 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 ユニットケア体制 1 対応不可 2 対応可 療養環境基準 1 基準型 2 減算型 医師の配置基準 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 特定診療費項目 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 リハビリテーション提供体制 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 7 加算 III 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算 I の届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算 I 3 加算 II	1 なし 2 あり	
		2 診療所型	1 3 4 2	I型(療養機能強化型以外) I型(療養機能強化型A) I型(療養機能強化型B) II型	設備基準 1 基準型 2 減算型 食堂の有無 1 基準型 2 減算型 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 特定診療費項目 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 リハビリテーション提供体制 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 7 加算 III 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算 I の届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算 I 3 加算 II	1 なし 2 あり	

26	介護予防短期入所療養介護	7 ユニット型診療所型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B	ユニットケア体制 1 対応不可 2 対応可 設備基準 1 基準型 2 減算型 食堂の有無 1 基準型 2 減算型 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 特定診療費項目 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 リハビリテーション提供体制 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		3 認知症疾患型 8 ユニット型認知症疾患型 B 認知症経過型	5 I型 6 II型 7 III型 8 IV型 9 V型	職員の欠員による減算の状況 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 ユニットケア体制 1 対応不可 2 対応可 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり リハビリテーション提供体制 1 精神科作業療法 2 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

2B	介護予防短期入所療養介護	1	I型介護医療院	1 I型(I) 2 I型(II) 3 I型(III)	夜間勤務条件基準 1 基準型 2 加算型I 3 加算型II 7 加算型III 5 加算型IV 6 減算型 職員の欠員による減算の状況 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 療養環境基準(廊下) 1 基準型 2 減算型 療養環境基準(療養室) 1 基準型 2 減算型 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算I 3 加算II 特別診療費項目 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 リハビリテーション提供体制 2 理学療法I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算I 5 加算II 7 加算III 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Iの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算I 5 加算II 2 加算III 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算I 3 加算II	1 なし 2 あり	
		2	II型介護医療院	1 II型(I) 2 II型(II) 3 II型(III)	夜間勤務条件基準 1 基準型 2 加算型I 3 加算型II 7 加算型III 5 加算型IV 6 減算型 職員の欠員による減算の状況 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 療養環境基準(廊下) 1 基準型 2 減算型 療養環境基準(療養室) 1 基準型 2 減算型 若年性認知症利用者受入加算 1 なし 2 あり 送迎体制 1 対応不可 2 対応可 療養食加算 1 なし 2 あり 認知症専門ケア加算 1 なし 2 加算I 3 加算II 特別診療費項目 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 リハビリテーション提供体制 2 理学療法I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 サービス提供体制強化加算 1 なし 6 加算I 5 加算II 7 加算III 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Iの届出状況 1 なし 2 あり 介護職員処遇改善加算 1 なし 6 加算I 5 加算II 2 加算III 介護職員等特定処遇改善加算 1 なし 2 加算I 3 加算II	1 なし 2 あり	

2B	介護予防短期入所療養介護	3 特別介護医療院	1 I型 2 II型	夜間勤務条件基準 職員欠員による減算の状況 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
		4 ユニット型Ⅰ型介護医療院	1 I型（Ⅰ） 2 I型（Ⅱ）	夜間勤務条件基準 職員欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	1 なし 2 あり	

2B	介護予防短期入所療養介護	5 ユニット型Ⅱ型介護医療院		夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	1 なし 2 あり	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員		
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可		
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型		
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型		
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり		
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可		
				療養食加算	1 なし 2 あり		
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法		
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他		
				サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ		
				併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	1 なし 2 あり		
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ		
	介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					
	6 ユニット型特別介護医療院	1 I型 2 II型		夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	1 なし 2 あり	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員		
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可		
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型		
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型		
若年性認知症利用者受入加算				1 なし 2 あり			
送迎体制				1 対応不可 2 対応可			
療養食加算				1 なし 2 あり			
認知症専門ケア加算				1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ			
サービス提供体制強化加算				1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ			
併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	1 なし 2 あり						
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ						
介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ						

35	介護予防特定施設入居者生活介護	1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 3 養護老人ホーム	1 一般型 2 外部サービス 利用型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型		
				生活機能向上連携加算	1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ		
				個別機能訓練加算	1 なし 2 あり		
				若年性認知症入居者受入加算	1 なし 2 あり		
				科学的介護推進体制加算	1 なし 2 あり		
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		
				サービス提供体制強化加算	1 なし 6 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ 7 加算Ⅲ		
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ		
				介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		
67	介護予防福祉用具貸与			特別地域加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり	/
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当		
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当		

備考（別紙1-2）介護予防サービス

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、LIFE（科学的介護情報システム（Long-term care information system For Evidence）への登録欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。
- 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。
- 3 介護老人保健施設における「施設等の区分」及び「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」に係る届出については、「介護老人保健施設（基本型・在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出」（令和3年9月サービス提供分までは別紙13-1-1、令和3年10月サービス提供分以降は別紙13-1-2）又は「介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出」（別紙13-2）を添付して、
- 4 介護療養型医療施設における「施設等の区分」に係る届出については、「介護療養型医療施設の施設種別に係る届出」（別紙13-3）又は「介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-4）を添付してください。
- 5 介護医療院における「施設等の区分」に係る届出については、「Ⅰ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-5）又は「Ⅱ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-6）を添付してください。
- 6 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。
- 7 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5）を添付してください。
- 8 「緊急時介護予防訪問看護加算」「特別管理体制」については、「緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙8）を添付してください。
- 9 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙8-2）を添付してください。
- 10 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
（例）－「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、
「医師の配置」…医師、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等
- 11 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。
- 12 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12-6）までのいずれかを添付してください。
- 13 「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。
- 14 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。
- （1） 看護職員、介護職員の欠員（看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。）…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- （2） ア 医師（病院において従事する者を除く。）、理学療法士、作業療法士、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。
（人員配置区分欄の変更は行わない。）
- イ 医師の欠員（病院において従事する者に限る。）…指定基準の60%を満たさない場合について記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。
ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）

<厚生労働大臣が定める地域>

厚生労働大臣が定める地域は、人口5万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。

- 1 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域
- 2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第2条第1項に規定する辺地
- 3 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村
- 4 過疎地域活性化特別措置法（平成2年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、（1）に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分を選択する。（（1）が優先する。）

- 注 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、介護予防短期入所生活介護の空床型を実施する場合は、介護予防短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 3 介護療養型医療施設に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護療養型医療施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 4 介護医療院に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護医療院の届出と重複するものの届出は不要です。
- 5 介護予防短期入所療養介護にあっては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出てください。
- 6 一体的に運営がされている介護サービスに係る届出がされ、別紙等が添付されている場合は、内容の重複する別紙等の添付は不要とすること。

備考 (別紙1-2) 介護予防サービス サテライト事業所

- 備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

(別紙4)

令和 年 月 日

知事 殿

市町村名

基準該当サービスに係る特例居宅介護サービス費、特例介護予防サービス費、特例居宅介護サービス計画費及び特例介護予防サービス計画費の支給に係る上限の率の設定について

このことについて、上限の率を下記のとおり設定しましたのでお知らせします。

記

1 全国共通の介護報酬額に対して定める率

項目	サービスの種類	全国共通の介護報酬額 に対して定める率
特例居宅介護サービス費	訪問介護	%
	訪問入浴介護	%
	通所介護	%
	短期入所生活介護	%
	福祉用具貸与	%
特例介護予防サービス費	介護予防訪問入浴介護	%
	介護予防短期入所生活介護	%
	介護予防福祉用具貸与	%
特例居宅介護サービス計画費		%
特例介護予防サービス計画費		%

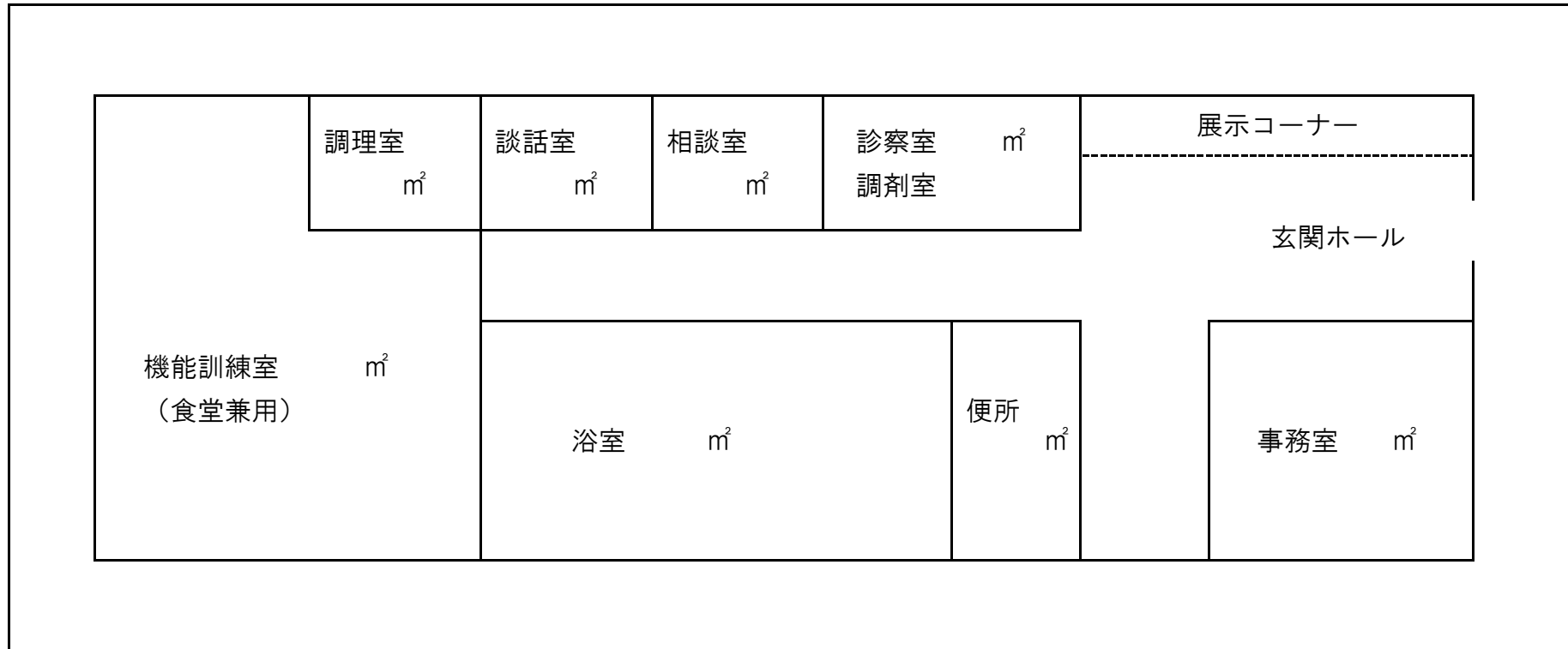
2 適用開始年月日 年 月 日

(別紙6)

平面図

事業所・施設の名称

「該当する体制等 ー 」



備考1 届出に係る施設部分の用途や面積が分かるものを提出すること。

2 当該事業の専用部分と他との共用部分を色分けする等使用関係を分かり易く表示してください。

- 備考1 *欄には、当該月の曜日を記入してください。
- 2 「人員配置区分」又は「該当する体制等」欄には、別紙「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる人員配置区分の類型又は該当する体制加算の内容をそのまま記載してください。
 - 3 届出を行う従業者について、4週間分の勤務すべき時間数を記入してください。勤務時間ごとあるいはサービス提供時間単位ごとに区分して番号を付し、その番号を記入してください。
(記載例1—勤務時間 ①8:30~17:00、②16:30~1:00、③0:30~9:00、④休日)
(記載例2—サービス提供時間 a 9:00~12:00、b 13:00~16:00、c 10:30~13:30、d 14:30~17:30、e 休日)
※複数単位実施の場合、その全てを記入のこと。
 - 4 届出する従業者の職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとのAの小計と、B~Dまでを加えた数の小計の行を挿入してください。
勤務形態の区分 A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:常勤以外で専従 D:常勤以外で兼務
 - 5 常勤換算が必要なものについては、A~Dの「週平均の勤務時間」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、「常勤換算後の人数」を算出してください。
 - 6 短期入所生活介護及び介護老人福祉施設について、テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準（従来型）を適用する場合においては、「(再掲)夜勤職員」欄に記載してください。「1日の夜勤の合計時間」は、夜勤時間帯に属する勤務時間（休憩時間を含む）の合計数を記入してください。また、別添の「テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準（従来型）に係る届出書」を添付してください。
 - 7 算出にあたっては、小数点以下第2位を切り捨ててください。
 - 8 当該事業所・施設に係る組織体制図を添付してください。
 - 9 各事業所・施設において使用している勤務割表等（変更の届出の場合は変更後の予定勤務割表等）により、届出の対象となる従業者の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間及び看護職員と介護職員の配置状況(関係する場合)が確認できる場合はその書類をもって添付書類として差し支えありません。

テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準（従来型）に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 介護老人福祉施設 3 短期入所生活介護
	2 地域密着型介護老人福祉施設

① 入所（利用）者全員に見守り機器を使用	有・無						
② 夜勤職員全員がインカム等のICTを使用	有・無						
③ 導入機器							
<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製造事業者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> </tr> </table>	名称		製造事業者		用途		
名称							
製造事業者							
用途							
④ 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施							
i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会の設置	有・無						
ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮	有・無						
iii 緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）	有・無						
iv 機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）	有・無						
v 職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施	有・無						
vi 夜間の訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施	有・無						
⑤ ④ i の委員会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られていることを確認	有・無						

備考1 要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 ④ i の委員会には夜勤職員をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。

(別紙 8)

緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書

事業所名		異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設等の区分	1 (介護予防) 訪問看護事業所 (訪問看護ステーション) 2 (介護予防) 訪問看護事業所 (病院又は診療所) 3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 看護小規模多機能型居宅介護事業所		
届出項目	1 緊急時 (介護予防) 訪問看護加算 2 特別管理加算に係る体制 3 ターミナルケア体制		

1 緊急時（介護予防）訪問看護加算に係る届出内容

① 連絡相談を担当する職員()人

保健師		人	常勤	人	非常勤	人
看護師		人	常勤	人	非常勤	人

② 連絡方法

③ 連絡先電話番号

1	()	4	()
2	()	5	()
3	()	6	()

2 特別管理加算に係る体制の届出内容 ① 24時間常時連絡できる体制を整備している。 ② 当該加算に対応可能な職員体制・勤務体制を整備している。 ③ 病状の変化、医療器具に係る取扱い等において医療機関等との密接な連携体制を整備している。	有・無 有・無 有・無
---	---------------------------

3 ターミナルケア体制に係る届出内容 ① 24時間常時連絡できる体制を整備している。 ② ターミナルケアの提供過程における利用者の心身状況の変化及びこれに対する看護の内容等必要な事項が適切に記録される体制を整備している。	有・無 有・無
--	----------------

備考 緊急時の（介護予防）訪問看護、特別管理、ターミナルケアのそれぞれについて、体制を敷いている場合について提出してください。

看護体制強化加算に係る届出書 ((介護予防)訪問看護事業所)

○ 訪問看護事業所

事業所名	異動等区分		1 新規 2 変更 3 終了
届出項目	1 看護体制強化加算(Ⅰ) 2 看護体制強化加算(Ⅱ)		
1 緊急時訪問看護加算の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人 → ①に占める②の割合が50%以上
有・無			
2 特別管理加算の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人
	②	①のうち特別管理加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定した実利用者数	人 → ①に占める②の割合が20%以上
有・無			
3 ターミナルケア加算の算定状況	①	前12か月間のターミナルケア加算の算定人数	人
			→ 1人以上
有・無			
		→ 5人以上	
有・無			
4 看護職員の割合	①	指定訪問看護を提供する従業員数(常勤換算法)	人
	②	①のうち看護職員の人数(常勤換算法)	人 → ①に占める②の割合が60%以上
有・無			

○ 介護予防訪問看護事業所

事業所名	異動等区分		1 新規 2 変更 3 終了
届出項目	1 看護体制強化加算		
1 緊急時介護予防訪問看護加算の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人
	②	①のうち緊急時介護予防訪問看護加算を算定した実利用者数	人 → ①に占める②の割合が50%以上
有・無			
2 特別管理加算の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人
	②	①のうち特別管理加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定した実利用者数	人 → ①に占める②の割合が20%以上
有・無			
3 看護職員の割合	①	指定訪問看護を提供する従業員数(常勤換算法)	人
	②	①のうち看護職員の人数(常勤換算法)	人 → ①に占める②の割合が60%以上
有・無			

備考 看護体制強化加算に係る体制を敷いている場合について提出してください。

看護体制及びサテライト体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）

事業所名		異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
届出項目	1 看護体制強化加算（Ⅰ） 3 訪問看護体制減算	2 看護体制強化加算（Ⅱ） 4 サテライト体制未整備減算	

○ 看護体制強化加算に係る届出内容

1 看護サービスの提供状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 80%以上	有・無
	②	①のうち主治の医師の指示に基づき看護サービスを提供した実利用者数	人		
2 緊急時訪問看護加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 50%以上	有・無
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
3 特別管理加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 20%以上	有・無
	②	①のうち特別管理加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定した実利用者数	人		
4 ターミナルケア加算の算定状況	①	前12か月間のターミナルケア加算の算定人数	人	→ 1人以上	有・無
5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者として届出がなされている					有・無

○ 訪問看護体制減算に係る届出内容

1 看護サービスの提供状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%未満	有・無
	②	①のうち主治の医師の指示に基づき看護サービスを提供した実利用者数	人		
2 緊急時訪問看護加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%未満	有・無
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
3 特別管理加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 5%未満	有・無
	②	①のうち特別管理加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定した実利用者数	人		

○ サテライト体制未整備減算に係る届出内容

1 訪問看護体制減算の届出状況	①	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所の本体事業所における訪問看護体制減算の届出	有・無
	②	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護体制減算の届出	有・無

(別紙9)

夜間看護体制に係る届出書

事業所名	
異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護

夜間看護体制加算に係る届出内容

看護職員の状況

保健師	常勤	人
看護師	常勤	人
准看護師	常勤	人

24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
必要に応じて健康上の管理等を行う体制を確保している。	有 ・ 無

看護体制加算に係る届出書
(短期入所生活介護事業所)

事業所名		
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了	
届出項目	1 看護体制加算(Ⅰ) 3 看護体制加算(Ⅲ)イ 5 看護体制加算(Ⅳ)イ	2 看護体制加算(Ⅱ) 4 看護体制加算(Ⅲ)□ 6 看護体制加算(Ⅳ)□

看護体制加算に係る届出内容

定員及び利用者数の状況

定員	人	利用者数	人
----	---	------	---

看護職員の状況

看護師	常勤	人
看護職員(看護師・准看護師)	常勤換算	人

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

24時間常時連絡できる体制を整備している。	有・無
-----------------------	-----

中重度者の受入状況

[前年度・前三月]における([]はいずれかに○を付ける)利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5の利用者の占める割合が70%以上	有・無
--	-----

備考 看護体制について、体制を整備している場合について提出してください。

看護体制加算に係る届出書

事業所名				
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了			
施設種別	1 介護老人福祉施設		2 地域密着型介護老人福祉施設	
届出項目	1 看護体制加算 (I) イ		2 看護体制加算 (I) ロ	
	3 看護体制加算 (II) イ		4 看護体制加算 (II) ロ	

看護体制加算に関する届出内容

定員及び入所者の状況

定員	人	入所者数	人
----	---	------	---

看護職員の状況

保健師	常勤	人	常勤換算	人
看護師	常勤	人	常勤換算	人
准看護師	常勤	人	常勤換算	人

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

24時間常時連絡できる体制を整備している。	有・無
-----------------------	-----

看取り介護体制に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 介護老人福祉施設 2 地域密着型介護老人福祉施設

看取り介護体制に関する届出内容

看護職員の状況

看護師	常勤	人
-----	----	---

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

① 24時間常時連絡できる体制を整備している。	有・無
② 看取りに関する指針を定め、入所の際に、入所者又はその家族等に説明し、同意を得る体制を整備している。	有・無
③ 医師、看護職員、生活相談員、介護職員、介護支援専門員その他の職種の者による協議の上、施設における看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しを行う体制を整備している。	有・無
④ 看取りに関する職員研修を行う体制を整備している。	有・無
⑤ 看取りを行う際の個室又は静養室の利用が可能となる体制を整備している。	有・無
⑥ 配置医師緊急時対応加算の算定体制の届出をしている。	有・無
⑦ 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組を行っている。	有・無

看取り介護体制に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護

1 看取り介護体制に関する届出内容（看取り介護加算（Ⅰ）（Ⅱ）共通）

看護職員の状況

看護師	常勤	人
-----	----	---

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

① 看取りに関する指針を定め、入居の際に、利用者又はその家族等に説明し、同意を得る体制を整備している。	有・無
② 医師、看護職員、生活相談員、介護職員、介護支援専門員、その他の職種の者による協議の上、施設における看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しを行う体制を整備している。	有・無
③ 看取りに関する職員研修を行う体制を整備している。	有・無
④ 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組を行っている。	有・無
⑤ 夜間看護体制加算の届出をしている。	有・無

特定事業所加算 (V) に係る届出書 (訪問介護事業所)

事業所名		異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了
------	--	-------	------	------	------

<p>[体制要件]</p> <p>(1) 個別の訪問介護員等に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</p> <p>(2) 訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を定期的開催している。</p> <p>(3) サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を整備している。</p> <p>(4) 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。</p> <p>(5) 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。</p> <p>[人材要件]</p> <p>勤続年数の状況について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>常勤換算職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>訪問介護員等の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>→ ①に占める②の割合が30%以上</p>				常勤換算職員数	①	訪問介護員等の総数 (常勤換算)	人	②	①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人	<p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p>
		常勤換算職員数									
①	訪問介護員等の総数 (常勤換算)	人									
②	①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人									

備考 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる (要件を満たすことがわかる) 書類も提出してください。

○特定事業所加算(Ⅰ・Ⅱ)計算様式

・訪問介護(訪問介護員等要件)

	A 介護職員の総数(常勤換算)人 a/b			B Aのうち介護福祉士の総数(常勤換算)人 c/b			C Aのうち介護福祉士、実務者研修終了者及び介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者の総数(常勤換算)人 d/b		
	a 介護職員の総数(勤務延時間数)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	a/b	c aのうち介護福祉士の総数(延勤務時間)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	c/b	d aのうち介護福祉士、実務者研修、基礎研修、1級課程者の総数(延勤務時間)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	d/b
4月	0			0			0		
5月	0			0			0		
6月	0			0			0		
7月	0			0			0		
8月	0			0			0		
9月	0			0			0		
10月	0			0			0		
11月	0			0			0		
12月	0			0			0		
1月	0			0			0		
2月	0			0			0		
合計 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月の平均	0	①		0	②		0	③	

介護福祉士の占める割合	②	0	÷	①	0	=	#DIV/0!	≥ 30%
介護福祉士、実務者、基礎研修、1級課程の占める割合	③	0	÷	①	0	=	#DIV/0!	≥ 50%

- ※bについて、32時間を下回る場合は32時間を基本とする。
- ※常勤換算後の人数を算出する際に端数が発生した場合は、小数点2位以下を切り捨てるものとする。
- ※介護福祉士等の資格については、各月の前月の末日時点で資格を取得している者とする。
- ※看護師・准看護師の資格を有する者は1級課程修了者に含めて差し支えない。
- ※生活援助従事者研修終了者は、0.5を乗じて算出するものとする。

(別紙10-3)(県様式)

○特定事業所加算(Ⅰ・Ⅱ)計算様式

・訪問介護(訪問介護員等要件)

※要件を満たすことを毎月確認すること

	A 介護職員の総数(常勤換算)人 a/b		B Aのうち介護福祉士の総数(常勤換算)人 c/b		C Aのうち介護福祉士、実務者研修終了者及び介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者の総数(常勤換算)人 d/b	
	a 介護職員の総数(勤務延時間数)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	c aのうち介護福祉士の総数(延勤務時間)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	d aのうち介護福祉士、実務者研修、基礎研修、1級課程者の総数(延勤務時間)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数
月	0		0		0	
月	0		0		0	
月	0		0		0	
合計 D	0	0	0	0	0	0
1月の平均	0 ^①		0 ^②		0 ^③	

介護福祉士の占める割合	$\frac{0^{\text{②}}}{0^{\text{①}}}$	=	$\frac{\#DIV/0!}{0^{\text{①}}}$	≥ 30%
介護福祉士、実務者、基礎研修、1級課程の占める割合	$\frac{0^{\text{③}}}{0^{\text{①}}}$	=	$\frac{\#DIV/0!}{0^{\text{①}}}$	≥ 50%

- ※bについて、32時間を下回る場合は32時間を基本とする。
- ※常勤換算後の人数を算出する際に端数が発生した場合は、小数点2位以下を切り捨てるものとする。
- ※介護福祉士等の資格については、各月の前月の末日時点で資格を取得している者とする。
- ※看護師・准看護師の資格を有する者は1級課程修了者に含めて差し支えない。
- ※生活援助従事者研修終了者は、0.5を乗じて算出するものとする。

(別紙10-4)(県様式)

○特定事業所加算(Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ)計算様式

・訪問介護(重度要介護者等対応要件)

該当者に○	利用者	状態像			利用実績(回)											
		要介護度	認知症自立度	たんの吸引等が必要な者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	小計
例	利用者A	要介護度1	Ⅲ	○	2	1	2	4	0	4	4	3	4	6	6	36
1																0
2																0
3																0
4																0
5																0
6																0
7																0
8																0
9																0
10																0
11																0
12																0
13																0
14																0
15																0
16																0
17																0
18																0
19																0
20																0
重度要介護者等合計(人または回)																0 (A)
合計(人または回)																0 (B)

※一体的運営を行っている場合の総合事業の利用者は含めない。

※状態像で複数の要件に該当する場合でも重複計上はしない。

※重度要介護者等とは

○加算Ⅰ、加算Ⅲの場合は、要介護4及び要介護5

○加算Ⅳの場合は、要介護3, 要介護4, 要介護5

○日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ、又はMに該当する利用者

○たんの吸引等(口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養又は経鼻経管栄養)の行為を必要とする者

※たんの吸引等の要件は社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく登録を受けている事業所のみ計算に算入できる。

①利用者の実人数による計算

重度要介護者等人数(A)

÷

総人数(B)

=

加算Ⅰ・Ⅲ	加算Ⅳ
≥20%	≥60%

②訪問回数による計算

重度要介護者等に対する訪問回数(A)

÷

総訪問回数(B)

=

加算Ⅰ・Ⅲ	加算Ⅳ
≥20%	≥60%

(別紙10-4)(県様式)

○特定事業所加算(Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ)計算様式

・訪問介護(重度要介護者等対応要件)

※要件を満たすことを毎月確認すること

該当者に○	利用者	状態像			利用実績(回)			
		要介護度	認知症自立度	たんの吸引等が必要な者	月	月	月	小計
例	利用者A	要介護度1	Ⅲ	○	2	1	2	5
1								0
2								0
3								0
4								0
5								0
6								0
7								0
8								0
9								0
10								0
11								0
12								0
13								0
14								0
15								0
16								0
17								0
18								0
19								0
20								0
重度要介護者等合計(人または回)								0 (A)
合計(人または回)								0 (B)

※一体的運営を行っている場合の総合事業の利用者は含めない。

※状態像で複数の要件に該当する場合でも重複計上はしない。

※重度要介護者等とは

○加算Ⅰ、加算Ⅲの場合は、要介護4及び要介護5

○加算Ⅳの場合は、要介護3、要介護4、要介護5

○日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ、又はMIに該当する利用者

○たんの吸引等(口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養又は経鼻経管栄養)の行為を必要とする者

※たんの吸引等の要件は社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく登録を受けている事業所のみ計算に算入できる。

①利用者の実人数による計算

重度要介護者等人数(A)

÷

総人数(B)

=

加算Ⅰ・Ⅲ	加算Ⅳ
≥20%	≥60%

②訪問回数による計算

重度要介護者等に対する訪問回数(A)

÷

総訪問回数(B)

=

加算Ⅰ・Ⅲ	加算Ⅳ
≥20%	≥60%

(別紙10-5) (県様式)

○特定事業所加算(V)計算様式

・訪問介護(勤続年数要件)

	A 介護職員の総数(常勤換算)人 a/b			B Aのうち勤続年数7年以上の者の総数(常勤換算)人 c/b		
	a 介護職員の総数(勤務延時間数)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	a/b	c aのうち勤続年数7年以上の者の総数(延勤務時間数)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	c/b
4月	0			0		
5月	0			0		
6月	0			0		
7月	0			0		
8月	0			0		
9月	0			0		
10月	0			0		
11月	0			0		
12月	0			0		
1月	0			0		
2月	0			0		
合計 D	0	0	0	0	0	0
1月の平均	0	①		0	②	

勤続年数7年以上の者の占める割合	②	0	÷	①	0	=	#DIV/0!	≧ 30%
------------------	---	---	---	---	---	---	---------	-------

※bについて、32時間を下回る場合は32時間を基本とする。

※常勤換算後の人数を算出する際に端数が発生した場合は、小数点2位以下を切り捨てるものとする。

※勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいうものとする。具体的には、令和3年4月における勤続年数7年以上の者とは、令和3年3月31日時点で勤続年数が7年以上である者をいう。

※勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができるものとする。

(別紙10-5)(県様式)

○特定事業所加算(V)計算様式

・訪問介護(勤続年数要件)

※要件を満たすことを毎月確認すること

	A 介護職員の総数(常勤換算)人 a/b		B Aのうち勤続年数7年以上の者の総数(常勤換算)人 c/b	
	a 介護職員の総数(勤務延時間数)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数	c aのうち勤続年数7年以上の者の総数(延勤務時間数)	b 常勤の従業者が勤務すべき時間数
月	0		0	
月	0		0	
月	0		0	
合計 D	0	0	0	0
1月の平均	0	①	0	②

勤続年数7年以上の者の占める割合	②	0	÷	①	0	=	#DIV/0!	≥30%
------------------	---	---	---	---	---	---	---------	------

※bについて、32時間を下回る場合は32時間を基本とする。

※常勤換算後の人数を算出する際に端数が発生した場合は、小数点2位以下を切り捨てるものとする。

※勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいうものとする。具体的には、令和3年4月における勤続年数7年以上の者とは、令和3年3月31日時点で勤続年数が7年以上である者をいう。

※勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができるものとする。

栄養マネジメント体制に関する届出書

1 事業所名																									
2 異動区分	1 新規	2 変更	3 終了																						
3 施設種別	1 介護老人福祉施設 3 介護療養型医療施設 5 介護医療院	2 介護老人保健施設	4 地域密着型介護老人福祉施設																						
4 栄養マネジメントの状況	<p>1. 基本サービス（栄養ケア・マネジメントの実施）</p> <p>栄養マネジメントに関わる者（注）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">職 種</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">医 師</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">歯科医師</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">管 理 栄 養 士</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">看 護 師</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">介護支援専門員</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2. 栄養マネジメント強化加算</p> <table style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;">a. 入所者数</td> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;">人</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;">b. 栄養マネジメントを実施している管理栄養士の総数（常勤換算）</td> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;">人</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;">c. 給食管理を行っている常勤栄養士（b. の管理栄養士は含まない）</td> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;">人</td> </tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> <p>→ 入所者数を50で除した数以上</p> <p>（給食管理を行う常勤栄養士が1名以上配置されている場合）70で除した数以上</p> </div>			職 種	氏 名	医 師		歯科医師		管 理 栄 養 士		看 護 師		介護支援専門員						a. 入所者数	人	b. 栄養マネジメントを実施している管理栄養士の総数（常勤換算）	人	c. 給食管理を行っている常勤栄養士（b. の管理栄養士は含まない）	人
職 種	氏 名																								
医 師																									
歯科医師																									
管 理 栄 養 士																									
看 護 師																									
介護支援専門員																									
a. 入所者数	人																								
b. 栄養マネジメントを実施している管理栄養士の総数（常勤換算）	人																								
c. 給食管理を行っている常勤栄養士（b. の管理栄養士は含まない）	人																								

注 「栄養マネジメントに関わる者」には、共同で栄養ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入してください。
 ※ 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 ((介護予防) 訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 (介護予防) 訪問入浴介護 2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3 夜間対応型訪問介護
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) 2 サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) 3 サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)

5 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定していること。	有・無
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。	有・無
	③ 健康診断等を定期的実施すること。	有・無

6 介護職員等の状況

(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)

介護福祉士等の状況	①に占める②の割合が60%以上		有・無
	① 介護職員の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	
	又は		有・無
①に占める③の割合が25%以上			
	③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数(常勤換算)	人	

(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)

介護福祉士等の状況	①に占める②の割合が40%以上		有・無
	① 介護職員の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	
	又は		有・無
①に占める③の割合が60%以上			
	③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者等の総数(常勤換算)	人	

(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)

※介護福祉士等の状況、常勤職員の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

介護福祉士等の状況	①に占める②の割合が30%以上		有・無
	① 介護職員の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	
	又は		有・無
①に占める③の割合が50%以上			
	③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者等の総数(常勤換算)	人	
常勤職員の状況 (定期巡回のみ)	①に占める②の割合が60%以上		有・無
	① 従業者の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち常勤の者の総数(常勤換算)	人	
勤続年数の状況	①に占める②の割合が30%以上		有・無
	① 従業者の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常勤換算)	人	

備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 「実務者研修修了者等」には「旧介護職員基礎研修課程修了者」を含む。

備考3 従業者とは、訪問入浴介護における訪問入浴介護従業者、定期巡回・随時対応型訪問介護看護における定期巡回・随時対応型訪問介護看護従業者、夜間対応型訪問介護における夜間対応型訪問介護従業者をいう。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 ((介護予防) 訪問看護、 (介護予防) 訪問リハビリテーション、療養通所介護)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 (介護予防) 訪問看護 2 (介護予防) 訪問リハビリテーション 3 療養通所介護
4 届出項目	(訪問看護、訪問リハビリテーション) 1 サービス提供体制強化加算(I) 2 サービス提供体制強化加算(II) (療養通所介護) 3 サービス提供体制強化加算(III)イ 4 サービス提供体制強化加算(III)ロ

5 研修等に関する状況 (訪問看護のみ)	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定していること。	有・無
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。	有・無
	③ 健康診断等を定期的実施すること。	有・無

6 勤続年数の状況

(1) サービス提供体制強化加算 (I)

勤続年数の状況	訪問看護	①に占める②の割合が30%以上		有・無
		① 看護師等の総数(常勤換算)	人	
		② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常勤換算)	人	
	訪問リハ	①に占める②の者が1名以上		有・無
		① サービスを直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の総数	人	
		② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数	人	
療養通所介護	①に占める②の割合が30%以上		有・無	
	① サービスを直接提供する職員の総数(常勤換算)	人		
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常勤換算)	人		

(2) サービス提供体制強化加算 (II)

勤続年数の状況	訪問看護	①に占める②の割合が30%以上		有・無
		① 看護師等の総数(常勤換算)	人	
		② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数(常勤換算)	人	
	訪問リハ	①に占める②の者が1名以上		有・無
		① サービスを直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の総数	人	
		② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数	人	
療養通所介護	①に占める②の割合が30%以上		有・無	
	① サービスを直接提供する職員の総数(常勤換算)	人		
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数(常勤換算)	人		

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指~~定~~¹権者~~7~~³の求めがあった場合には、速やかに提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、
 地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 通所介護 2 (介護予防)通所リハビリテーション 3 地域密着型通所介護 4 (介護予防)認知症対応型通所介護
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 2 サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 3 サービス提供体制強化加算（Ⅲ）

5 介護職員等の状況

(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が70%以上		有・無
	① 介護職員の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	
	又は ①に占める③の割合が25%以上		有・無
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数（常勤換算）	人		

(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が50%以上		有・無
	① 介護職員の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	

(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ） ※介護福祉士等の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が40%以上		有・無
	① 介護職員の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	
勤続年数の状況	①に占める②の割合が30%以上		有・無
	① サービスを直接提供する者の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数（常勤換算）	人	

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書

〔（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院〕

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 (介護予防)短期入所生活介護 (ア 単独型 イ 併設型 ウ 空床利用型) 2 (介護予防)短期入所療養介護 3 介護老人福祉施設 4 地域密着型介護老人福祉施設 5 介護老人保健施設 6 介護療養型医療施設 7 介護医療院
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) 2 サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) 3 サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)

5 介護職員等の状況

(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)

介護福祉士等の状況	①に占める②の割合が80%以上	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	有 ・ 無
		② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
サービスの質の向上に資する取組の状況	又は ①に占める③の割合が35%以上	③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	有 ・ 無
	※ (地域密着型) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院は記載			

(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)

介護福祉士等の状況	①に占める②の割合が60%以上	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	有 ・ 無
		② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	

(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)

※介護福祉士等の状況、常勤職員の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

介護福祉士等の状況	①に占める②の割合が50%以上	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	有 ・ 無
		② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
常勤職員の状況	①に占める②の割合が75%以上	① 看護・介護職員の総数 (常勤換算)	人	有 ・ 無
		② ①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人	
勤続年数の状況	①に占める②の割合が30%以上	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	有 ・ 無
		② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人	

備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設と(介護予防)短期入所生活介護において、別の加算を取得する場合は、別に本届出書を提出すること。空床利用型の(介護予防)短期入所生活介護について届け出る場合は、本体施設である介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設における状況を記載すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 [(介護予防) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護]

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護 3 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) 2 サービス提供体制強化加算 (II) 3 サービス提供体制強化加算 (III)

5 介護職員等の状況

(1) サービス提供体制強化加算 (I)

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が70%以上		有・無
	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
又は			
①に占める③の割合が25%以上		有・無	
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算)	人		
サービスの質の 向上に資する 取組の状況	※ (介護予防) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護は記載		

(2) サービス提供体制強化加算 (II)

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が60%以上		有・無
	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	

(3) サービス提供体制強化加算 (III)

※介護福祉士等の状況、常勤職員の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が50%以上		有・無
	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
常勤職員の 状況	①に占める②の割合が75%以上		有・無
	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人	
勤続年数の 状況	①に占める②の割合が30%以上		有・無
	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人	

備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 認知症対応型共同生活介護については、常勤職員の状況の「介護職員」は、「看護・介護職員」と読み替えるものとする。

介護老人保健施設（基本型・在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出

1 事業所名		
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了	
3 人員配置区分	1 介護老人保健施設（在宅強化型）	2 介護老人保健施設（基本型）
4 届出項目	1 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ） （介護老人保健施設（基本型）のみ）	2 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ） （介護老人保健施設（強化型）のみ）

5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況							在宅復帰・在宅療養支援等指標		
	A 在宅復帰率								
	①	前6月間における居宅への退所者の延数（注1,2,3,4）	人	→	④	$\frac{\text{①}}{\text{②}-\text{③}} \times 100$ (注5)	%	→ 50%超	20
	②	前6月間における退所者の延数（注3,4）	人					→ 30%超50%以下	10
	③	前6月間における死亡した者の総数（注3）	人					→ 30%以下	0
	B ベッド回転率								
	①	直近3月間の延入所者数（注6）	人	→	④	$\frac{30.4+\text{①} \times (\text{②}+\text{③})}{100} \div 2 \times$	%	→ 10%以上	20
	②	直近3月間の新規入所者の延数（注6,7）	人					→ 5%以上10%未満	10
	③	直近3月間の新規退所者数（注8）	人					→ 5%未満	0
	C 入所前後訪問指導割合								
	①	前3月間における新規入所者のうち、入所前後訪問指導を行った者の延数（注9,10,11）	人	→	④	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$ (注12)	%	→ 30%以上	10
	②	前3月間における新規入所者の延数（注11）	人					→ 10%以上30%未満	5
								→ 10%未満	0
D 退所前後訪問指導割合									
①	前3月間における新規退所者のうち、退所前後訪問指導を行った者の延数（注13,14,15）	人	→	④	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$ (注16)	%	→ 30%以上	10	
②	前3月間における居宅への新規退所者の延数（注15）	人					→ 10%以上30%未満	5	
							→ 10%未満	0	
E 居宅サービスの実施状況									
①	前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類数（注17）		→				→ 3サービス	5	
							→ 2サービス	3	
							→ 1サービス	2	
							→ 0サービス	0	
F リハ専門職員の配置割合									
①	前3月間における理学療法士等の当該介護施設サービスの提供に従事する勤務延時間数（注18）	時間	→	⑤	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \div \text{③} \times \text{④} \times 100$	%	→ 5以上	5	
②	理学療法士等が前3月間に勤務すべき時間（注18,19）	時間					→ 3以上5未満	3	
③	算定日が属する月の前3月間における延入所者数（注20）	人					→ 3未満	0	
④	算定日が属する月の前3月間の日数	日							
G 支援相談員の配置割合									
①	前3月間において支援相談員が当該介護施設サービスの提供に従事する勤務延時間数（注21）	時間	→	⑤	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \div \text{③} \times \text{④} \times 100$	%	→ 3以上	5	
②	支援相談員が前3月間に勤務すべき時間（注19）	時間					→ 2以上3未満	3	
③	前3月間における延入所者数（注20）	人					→ 2未満	0	
④	前3月間の延日数	日							
H 要介護4又は5の割合									
①	前3月間における要介護4若しくは要介護5に該当する入所者の延日数	日	→	③	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	%	→ 50%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の入所者延日数	日					→ 35%以上50%未満	3	
							→ 35%未満	0	
I 喀痰吸引の実施割合									
①	直近3月間の入所者ごとの喀痰吸引を実施した延入所者数（注22,23）	人	→	③	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	%	→ 10%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の延入所者数	人					→ 5%以上10%未満	3	
							→ 5%未満	0	
J 経管栄養の実施割合									
①	直近3月間の入所者ごとの経管栄養を実施した延入所者数（注22,24）	人	→	③	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	%	→ 10%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の延入所者数	人					→ 5%以上10%未満	3	
							→ 5%未満	0	
↓									
上記評価項目（A～J）について、項目に応じた「在宅復帰・在宅療養支援等指標」の合計値を記入							合計		

6 介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容			
① 基本型	①	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が20以上	有・無
	②	退所時指導等の実施(注25)	有・無
	③	リハビリテーションマネジメントの実施(注26)	有・無
② 在宅強化型	①	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が60以上	有・無
	②	退所時指導等の実施(注25)	有・無
	③	リハビリテーションマネジメントの実施(注26)	有・無
	④	地域に貢献する活動の実施	有・無
	⑤	充実したリハビリテーションの実施(注27)	有・無
7 在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出内容			
① 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	①	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「①基本型」の項目が全て「有」	有・無
	②	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が40以上	有・無
	③	地域に貢献する活動の実施	有・無
② 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	①	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「②在宅強化型」の項目が全て「有」	有・無
	②	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が70以上	有・無

- 注1：当該施設における入所期間が一月間を超えていた者の延数。
注2：居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注3：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
注4：退所後直ちに短期入所生活介護又は短期入所療養介護若しくは小規模多機能型居宅介護の宿泊サービス等を利用する者は居宅への退所者に含まない。
注5：分母(②-③の値)が0の場合、④は0%とする。
注6：入所者とは、毎日24時間現在当該施設に入所中の者をいい、この他に、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものである。
注7：新規入所者数とは、当該3月間に新たに当該施設に入所した者の数をいう。当該3月以前から当該施設に入所していた者は、新規入所者数には算入しない。
また、当該施設を退所後、当該施設に再入所した者は、新規入所者として取り扱うが、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、新規入所者数には算入しない。
注8：当該3月間に当該施設から退所した者の数をいう。当該施設において死亡した者及び医療機関へ退所した者は、新規退所者数には含むものである。ただし、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、新規退所者数には算入しない。
注9：居宅を訪問し、当該者及びその家族等に対して退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者の数。
また、居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注10：退所後に当該者の自宅ではなく、他の社会福祉施設等に入所する場合であって、当該者の同意を得て、当該社会福祉施設等を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者を含む。
注11：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、入所者数には算入しない。
注12：分母(②の値)が0の場合、④は0%とする。
注13：退所後生活することが見込まれる居宅を訪問し、当該者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った者。
また、居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注14：退所後に当該者の自宅ではなく、他の社会福祉施設等に入所する場合であって、当該者の同意を得て、当該社会福祉施設等を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者を含む。
注15：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
注16：分母(②の値)が0の場合、④は0%とする。
注17：当該施設と同一敷地内又は隣接若しくは近接する敷地の病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院であって、相互に職員の兼務や施設の共用等が行われているものにおいて、算定日が属する月の前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類数を含む。
注18：理学療法士等とは、当該介護老人保健施設の入所者に対して主としてリハビリテーションを提供する業務に従事している理学療法士等をいう。
注19：1週間に勤務すべき時間数が32時間を下回る場合は32時間を基本とする。
注20：毎日24時間現在当該施設に入所中の者をいい、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものである。
注21：支援相談員とは、保健医療及び社会福祉に関する相当な学識経験を有し、主として次に掲げるような入所者に対する各種支援及び相談の業務を行う職員をいう。
①入所者及び家族の処遇上の相談、②レクリエーション等の計画、指導、③市町村との連携、④ボランティアの指導
注22：喀痰吸引及び経管栄養のいずれにも該当する者については、各々該当する欄の人数に含めること。
注23：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者(入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中(入所時を含む。)に喀痰吸引が実施されていた者)であつて、口腔衛生管理加算を算定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を満たしている者(平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者)を含む。
注24：過去1年間に経管栄養が実施されていた者(入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中(入所時を含む。)に経管栄養が実施されていた者)であつて、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施するもの(令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者)を含む。
注25：退所者(当該施設内で死亡した者及び当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者を除く。)の退所後30日以内(当該退所者の退所時の要介護状態区分が要介護四又は要介護五の場合にあつては、14日以内)に、当該施設の従業者が当該退所者の居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、当該退所者の居宅における生活が継続する見込みであることを確認し、記録していること。
注26：入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
注27：入所者に対し、かなぐりかきも通し同様の「リハビリテーション」を実施していること。
※ 各要件を満たす場合については、それぞれ相拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。
※ この届出は令和3年9月サービス提供分まで使用可能です。令和3年10月サービス提供分以降は別紙13-1-2を使用してください。

介護老人保健施設（基本型・在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出

1 事業所名		
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了	
3 人員配置区分	1 介護老人保健施設（在宅強化型）	2 介護老人保健施設（基本型）
4 届出項目	1 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ） （介護老人保健施設（基本型）のみ）	2 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ） （介護老人保健施設（強化型）のみ）

5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況	A 在宅復帰率					在宅復帰・在宅療養支援等指標		
	①	前6月間における居宅への退所者の延数（注1,2,3,4）	人	→	④ $\frac{①}{②-③} \times 100$ （注5）		→ 50%超	20
	②	前6月間における退所者の延数（注3,4）	人				→ 30%超50%以下	10
	③	前6月間における死亡した者の総数（注3）	人			→ 30%以下	0	
	B ベッド回転率					在宅復帰・在宅療養支援等指標		
	①	直近3月間の延入所者数（注6）	人	→	④ $\frac{30.4 \div ① \times (② + ③) \div 2 \times 100}{100}$		→ 10%以上	20
	②	直近3月間の新規入所者の延数（注6,7）	人				→ 5%以上10%未満	10
	③	直近3月間の新規退所者数（注8）	人			→ 5%未満	0	
	C 入所前後訪問指導割合					在宅復帰・在宅療養支援等指標		
	①	前3月間における新規入所者のうち、入所前後訪問指導を行った者の延数（注9,10,11）	人	→	④ $\frac{①}{②} \times 100$ （注12）		→ 30%以上	10
	②	前3月間における新規入所者の延数（注11）	人			→ 10%以上30%未満	5	
	D 退所前後訪問指導割合					在宅復帰・在宅療養支援等指標		
	①	前3月間における新規退所者のうち、退所前後訪問指導を行った者の延数（注13,14,15）	人	→	④ $\frac{①}{②} \times 100$ （注16）		→ 30%以上	10
	②	前3月間における居宅への新規退所者の延数（注15）	人			→ 10%以上30%未満	5	
E 居宅サービスの実施状況					在宅復帰・在宅療養支援等指標			
①	前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類数（注17）		→	→ 3サービス		5		
					→ 2サービス（訪問リハビリテーションを含む）	3		
					→ 2サービス（訪問リハビリテーションを含まない）	1		
					→ 1サービス以下	0		
F リハ専門職員の配置割合					在宅復帰・在宅療養支援等指標			
①	前3月間における理学療法士等の当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数（注18）	時間	→	⑤ $\frac{① \div ② \div ③ \times ④ \times 100}{100}$		→ 5以上かつ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を配置（注19）	5	
②	理学療法士等が前3月間に勤務すべき時間（注18,20）	時間				→ 5以上	3	
③	算定日が属する月の前3月間における延入所者数（注21）	人				→ 3以上5未満	2	
④	算定日が属する月の前3月間の日数	日			→ 3未満	0		
G 支援相談員の配置割合					在宅復帰・在宅療養支援等指標			
①	前3月間において支援相談員が当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数（注22）	時間	→	⑤ $\frac{① \div ② \div ③ \times ④ \times 100}{100}$		→ 3以上	5	
②	支援相談員が前3月間に勤務すべき時間（注20）	時間				→ 2以上3未満	3	
③	前3月間における延入所者数（注21）	人				→ 2未満	0	
④	前3月間の延日数	日						
H 要介護4又は5の割合					在宅復帰・在宅療養支援等指標			
①	前3月間における要介護4若しくは要介護5に該当する入所者の延日数	日	→	③ $\frac{①}{②} \times 100$		→ 50%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の入所者延日数	日			→ 35%以上50%未満	3		
					→ 35%未満	0		
I 喀痰吸引の実施割合					在宅復帰・在宅療養支援等指標			
①	直近3月間の入所者ごとの喀痰吸引を実施した延入所者数（注23,24）	人	→	③ $\frac{①}{②} \times 100$		→ 10%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の延入所者数	人			→ 5%以上10%未満	3		
					→ 5%未満	0		
J 経管栄養の実施割合					在宅復帰・在宅療養支援等指標			
①	直近3月間の入所者ごとの経管栄養を実施した延入所者数（注23,25）	人	→	③ $\frac{①}{②} \times 100$		→ 10%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の延入所者数	人			→ 5%以上10%未満	3		
					→ 5%未満	0		
↓								
上記評価項目（A～J）について、項目に応じた「在宅復帰・在宅療養支援等指標」の合計値を記入					合計			

6 介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容			
① 基本型	①	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が20以上	有・無
	②	退所時指導等の実施（注26）	有・無
	③	リハビリテーションマネジメントの実施（注27）	有・無
	④	医師の詳細な指示の実施（注28）	有・無
② 在宅強化型	①	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が60以上	有・無
	②	退所時指導等の実施（注26）	有・無
	③	リハビリテーションマネジメントの実施（注27）	有・無
	④	医師の詳細な指示の実施（注28）	有・無
	⑤	地域に貢献する活動の実施	有・無
	⑥	充実したリハビリテーションの実施（注29）	有・無
7 在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出内容			
① 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	①	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「①基本型」の項目が全て「有」	有・無
	②	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が40以上	有・無
	③	地域に貢献する活動の実施	有・無
② 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	①	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「②在宅強化型」の項目が全て「有」	有・無
	②	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が70以上	有・無

- 注1：当該施設における入所期間が一月間を超えていた者の延数。
注2：居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注3：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入所し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
注4：退所後直ちに短期入所生活介護又は短期入所療養介護若しくは小規模多機能型居宅介護の宿泊サービス等を利用する者は居宅への退所者に含まない。
注5：分母（②～③の値）が0の場合、④は0%とする。
注6：入所者とは、毎日24時間現在当該施設に入所中の者をいい、この他に、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものである。
注7：新規入所者数とは、当該3月間に新たに当該施設に入所した者の数をいう。当該3月以前から当該施設に入所していた者は、新規入所者数には算入しない。
また、当該施設を退所後、当該施設に再入所した者は、新規入所者として取り扱うが、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入所し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、新規入所者数には算入しない。
注8：当該3月間に当該施設から退所した者の数をいう。当該施設において死亡した者及び医療機関へ退所した者は、新規退所者数には算入しない。
また、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入所し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、新規退所者数には算入しない。
注9：居宅を訪問し、当該者及びその家族等に対して退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者の数。
また、居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注10：退所後に当該者の自宅ではなく、他の社会福祉施設等に入所する場合であって、当該者の同意を得て、当該社会福祉施設等を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者を含む。
注11：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入所し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、入所者数には算入しない。
注12：分母（②の値）が0の場合、④は0%とする。
注13：退所後生活することが見込まれる居宅を訪問し、当該者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った者。
また、居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注14：退所後に当該者の自宅ではなく、他の社会福祉施設等に入所する場合であって、当該者の同意を得て、当該社会福祉施設等を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者を含む。
注15：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入所し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
注16：分母（②の値）が0の場合、④は0%とする。
注17：当該施設と同一敷地内又は隣接若しくは近接する敷地の病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院であって、相互に職員の業務や施設の共用等が行われているものにおいて、算定日が属する月の前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類数を含む。
注18：理学療法士等とは、当該介護老人保健施設の入所者に対して主としてリハビリテーションを提供する業務に従事している理学療法士等をいう。
注19：常勤換算方法で入所者に対して主としてリハビリテーションを提供する業務に従事している理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士のいずれの職種も入所者の数で除した数に100で乗じた数が0.2以上であること。
注20：1週間に勤務すべき時間数が32時間を下回る場合は32時間を基本とする。
注21：毎日24時間現在当該施設に入所中の者をいい、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものである。
注22：支援相談員とは、保健医療及び社会福祉に関する相当な学識経験を有し、主として次に掲げるような入所者に対する各種支援及び相談の業務を行う職員をいう。
① 入所者及び家族の処遇上の相談、② レクリエーション等の計画、指導、③ 市町村との連携、④ ボランティアの指導
- 注23：喀痰吸引及び経管栄養のいずれにも該当する者については、各々該当する標の人数に含めること。
注24：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であつて、口腔衛生管理加算を算定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を満たしている者（平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者）を含む。
注25：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であつて、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施するもの（令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者）を含む。
注26：退所者（当該施設内で死亡した者及び当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入所し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者を除く。）の退所後30日以内（当該退所者の退所時の要介護状態区分が要介護四又は要介護五の場合にあつては、14日以内）に、当該施設の従業者が当該退所者の居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、当該退所者の居宅における生活が継続する見込みであることを確認し、記録していること。
注27：入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
注28：医師は、リハビリテーションの実施にあたり、理学療法士等に対し、リハビリテーションの目的に加えて、当該リハビリテーション開始前又は実施中の留意事項、やむを得ず当該リハビリテーションを中止する際の基準、当該リハビリテーションにおける負荷量等のうちいずれか一つ以上の指示を行うこと。
注29：入所者に対し、少なくとも週三回程度のリハビリテーションを実施していること。
- ※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 介護老人保健施設（療養型） (削除)
4 届出項目	1 療養体制維持特別加算（Ⅱ） （介護老人保健施設（療養型）のみ）

5 介護老人保健施設（療養型）に係る届出内容																																				
① 新規入所者の状況（注）	① 前12月の新規入所者の総数 人																																			
	② ①のうち、医療機関を退院し入所した者の総数 人																																			
	③ ①のうち、自宅等から入所した者の総数 人																																			
	④ (①に占める②の割合) - (①に占める③の割合) % → 35%以上 有・無																																			
② 入所者・利用者の利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前々々月末</th> <th>前々月末</th> <th>前月末</th> <th>平均</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 前3月の入所者及び利用者の総数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>/</td> <td rowspan="2">3月間の平均</td> </tr> <tr> <td>② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>③ ①に占める②の割合</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>→ 15%以上</td> </tr> <tr> <td>④ ①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者及び利用者</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>/</td> <td>又は</td> </tr> <tr> <td>⑤ ①に占める④の割合</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>→ 20%以上 有・無</td> </tr> </tbody> </table>		前々々月末	前々月末	前月末	平均		① 前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人	/	3月間の平均	② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人	/	③ ①に占める②の割合	%	%	%	%	→ 15%以上	④ ①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者及び利用者	人	人	人	/	又は	⑤ ①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 20%以上 有・無
		前々々月末	前々月末	前月末	平均																															
	① 前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人	/	3月間の平均																														
	② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人	/																															
	③ ①に占める②の割合	%	%	%	%	→ 15%以上																														
④ ①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者及び利用者	人	人	人	/	又は																															
⑤ ①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 20%以上 有・無																															

6 療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出内容																																				
① 入所者及び利用者の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前々々月末</th> <th>前々月末</th> <th>前月末</th> <th>平均</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 前3月の入所者及び利用者の総数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>/</td> <td rowspan="2">3月間の平均</td> </tr> <tr> <td>② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>③ ①に占める②の割合</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>→ 20%以上</td> </tr> <tr> <td>④ ①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>/</td> <td>かつ</td> </tr> <tr> <td>⑤ ①に占める④の割合</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>→ 50%以上 有・無</td> </tr> </tbody> </table>		前々々月末	前々月末	前月末	平均		① 前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人	/	3月間の平均	② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人	/	③ ①に占める②の割合	%	%	%	%	→ 20%以上	④ ①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者	人	人	人	/	かつ	⑤ ①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 50%以上 有・無
		前々々月末	前々月末	前月末	平均																															
	① 前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人	/	3月間の平均																														
	② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人	/																															
	③ ①に占める②の割合	%	%	%	%	→ 20%以上																														
④ ①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者	人	人	人	/	かつ																															
⑤ ①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 50%以上 有・無																															

注：当該施設が介護療養型老人保健施設への転換以後の新規入所者の実績が12月に達した時点から適用する。
 ※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護療養型医療施設（療養機能強化型）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分（注1）	1 介護療養型医療施設（（ユニット型）療養型、看護6:1、介護4:1、療養機能強化型A） 2 介護療養型医療施設（（ユニット型）療養型、看護6:1、介護4:1、療養機能強化型B） 3 介護療養型医療施設（（ユニット型）療養型、看護6:1、介護5:1、療養機能強化型） 4 介護療養型医療施設（（ユニット型）診療所型、看護6:1、介護6:1、療養機能強化型A） 5 介護療養型医療施設（（ユニット型）診療所型、看護6:1、介護6:1、療養機能強化型B）

4 介護療養型医療施設（療養機能強化型）に係る届出内容				
① 重度者の割合	① 前3月間の入院患者等の総数	人	→ 50%以上 → 40%以上 （人員配置区分5のみ）	有・無 有・無
	② ①のうち、重篤な身体疾患を有する者の数（注2）	人		
	③ ①のうち、身体合併症を有する認知症高齢者の数（注2）	人		
	④ ②と③の和	人		
	⑤ ①に占める④の割合	%		
	② 医療処置の実施状況	① 前3月間の入院患者等の総数		
	② 前3月間の喀痰吸引を実施した入院患者等の総数（注3・4）	人		
	③ 前3月間の経管栄養を実施した入院患者等の総数（注3・5）	人		
	④ 前3月間のインスリン注射を実施した入院患者等の総数（注3・6）	人		
	⑤ ②から④の和	人		
	⑥ ①に占める⑤の割合	%		
	③ ターミナルケアの実施状況	① 前3月間の入院患者延日数	日	→ 10%以上 → 5%以上 （人員配置区分2、3、5）
② 前3月間のターミナルケアの対象者延日数		日		
③ ①に占める②の割合（注7）		%		
④ 生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施				有・無
⑤ 地域に貢献する活動の実施				有・無

注1：・人員配置区分1、4を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が50%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が10%以上を満たす必要がある。
 ・人員配置区分2、3を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が30%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。
 ・人員配置区分5を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が40%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が20%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。

注2：②及び③のいずれにも該当する者については、いずれか一方についてのみ含めること。

注3：②、③及び④のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。

注4：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であって、口腔衛生管理加算を算定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を満たしている者（平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者）を含む。

注5：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であって、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施するもの（令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者）を含む。

注6：自ら実施する者は除く。

注7：診療所の場合は、①に占める②の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 介護療養型医療施設（（ユニット型）療養型、看護6:1、介護4:1） 2 介護療養型医療施設（療養型、看護6:1、介護5:1） 3 介護療養型医療施設（療養型、看護6:1、介護6:1） 4 介護療養型医療施設（（ユニット型）療養型経過型、看護6:1、介護4:1） 5 介護療養型医療施設（療養型経過型、看護8:1、介護4:1） 6 介護療養型医療施設（（ユニット型）診療所型、看護6:1、介護6:1） 7 介護療養型医療施設（診療所型、看護・介護3:1） 8 介護療養型医療施設（（ユニット型）認知症患者型、看護3:1、介護6:1） 9 介護療養型医療施設（（ユニット型）認知症患者型、看護4:1、介護4:1） 10 介護療養型医療施設（認知症患者型、看護4:1、介護5:1） 11 介護療養型医療施設（認知症患者型、看護4:1、介護6:1） 12 介護療養型医療施設（認知症患者型経過型、看護5:1、介護6:1）

4 介護療養型医療施設（療養型、療養型経過型、診療所型）に係る届出内容

(医療処置の実施状況)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、喀痰吸引を実施した入院患者等の総数（注1・2）	人
③	①のうち、経管栄養を実施した入院患者等の総数（注1・3）	人
④	②と③の和	人
⑤	①に占める④の割合（注4）	%
(重度者の割合)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入院患者等の総数	人
③	①に占める②の割合（注5）	%
「医療処置の実施状況」における⑤の割合が15%以上、又は「重度者の割合」における③の割合が20%以上		→ 有・無

5 介護療養型医療施設（認知症患者型、認知症患者型経過型）に係る届出内容

(医療処置の実施状況)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、喀痰吸引を実施した入院患者等の総数（注1・2）	人
③	①のうち、経管栄養を実施した入院患者等の総数（注1・3）	人
④	②と③の和	人
⑤	①に占める④の割合（注4）	%
(重度者の割合)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、日常生活自立度のランクIV又はMに該当する入院患者等の総数	人
③	①に占める②の割合（注5）	%
「医療処置の実施状況」における⑤の割合が15%以上、又は「重度者の割合」における③の割合が25%以上		→ 有・無

注1：②及び③のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。
 注2：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であって、口腔衛生管理加算を算定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を満たしている者（平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者）を含む。
 注3：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であって、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施するもの（令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者）を含む。
 注4：診療所の場合は、①に占める④の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。

注5：診療所の場合は、①に占める③の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護医療院（I型）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 I型介護医療院サービス費Ⅰ（ユニット型）I型療養床、看護6:1、介護4:1（併設型小規模介護医療院） 2 I型介護医療院サービス費Ⅱ（ユニット型）I型療養床、看護6:1、介護4:1（併設型小規模介護医療院） 3 I型介護医療院サービス費Ⅲ（I型療養床、看護6:1、介護5:1）

4 介護医療院（I型）に係る届出内容				
① 重度者の割合	① 前3月間の入所者等の総数	人	→ 50%以上 (人員配置区分1～3)	有・無
	② ①のうち、重篤な身体疾患を有する者の数（注1）	人		
	③ ①のうち、身体合併症を有する認知症高齢者の数（注1）	人		
	④ ②と③の和	人		
	⑤ ①に占める④の割合	%		
② 医療処置の実施状況	① 前3月間の入所者等の総数	人	→ 50%以上 (人員配置区分1のみ) → 30%以上 (人員配置区分2, 3)	有・無 有・無
	② 前3月間の喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）	人		
	③ 前3月間の経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）	人		
	④ 前3月間のインスリン注射を実施した入所者等の総数（注2・5）	人		
	⑤ ②から④の和	人		
	⑥ ①に占める⑤の割合	%		
③ ターミナルケアの実施状況	① 前3月間の入所者延日数	日	→ 10%以上 (人員配置区分1のみ) → 5%以上 (人員配置区分2, 3)	有・無 有・無
	② 前3月間のターミナルケアの対象者延日数	日		
	③ ①に占める②の割合	%		
④ 生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施				有・無
⑤ 地域に貢献する活動の実施 (平成30年度中に限り、平成31年度中において実施する見込み)				有・無

注1：・人員配置区分1を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が50%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が10%以上を満たす必要がある。
・人員配置区分2、3を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が30%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。

注2 ②及び③のいずれにも該当する者については、いずれか一方についてのみ含めること。

注3： ②、③及び④のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。

注4： 過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であつて、口腔衛生管理加算を算定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を満たしている者（平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者）を含む。

注5： 過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であつて、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施する者（令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者）を含む。

注6： 自ら実施する者は除く。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護医療院（Ⅱ型）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 Ⅱ型介護医療院サービス費Ⅰ（ユニット型）Ⅱ型療養床、看護6:1、介護4:1（併設型小規模介護医療院） 2 Ⅱ型介護医療院サービス費Ⅱ（Ⅱ型療養床、看護6:1、介護5:1） 3 Ⅱ型介護医療院サービス費Ⅲ（Ⅱ型療養床、看護6:1、介護6:1）

4 介護医療院（Ⅱ型療養床）に係る届出内容																															
<p>(医療処置の実施状況)</p> <table border="1"> <tr><td>①</td><td>前3月間の入所者等の総数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td>①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者等</td><td>人</td></tr> <tr><td>③</td><td>①に占める②の割合（注4）</td><td>%</td></tr> <tr><td>④</td><td>①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者</td><td>人</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>①に占める④の割合（注5）</td><td>%</td></tr> </table> <p>(重度者の割合)</p> <table border="1"> <tr><td>①</td><td>前3月間の入所者等の総数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td>①のうち、喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）</td><td>人</td></tr> <tr><td>③</td><td>①のうち、経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）</td><td>人</td></tr> <tr><td>④</td><td>②と③の和</td><td>人</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>①に占める④の割合（注6）</td><td>%</td></tr> </table> <p>「医療処置の実施状況」における③の割合が20%以上、⑤の割合が25%以上、「重度者の割合」における⑤の割合が15%以上のいずれかを満たす → 有・無</p> <p>ターミナルケアの実施体制 有・無</p>		①	前3月間の入所者等の総数	人	②	①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者等	人	③	①に占める②の割合（注4）	%	④	①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者	人	⑤	①に占める④の割合（注5）	%	①	前3月間の入所者等の総数	人	②	①のうち、喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）	人	③	①のうち、経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）	人	④	②と③の和	人	⑤	①に占める④の割合（注6）	%
①	前3月間の入所者等の総数	人																													
②	①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者等	人																													
③	①に占める②の割合（注4）	%																													
④	①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者	人																													
⑤	①に占める④の割合（注5）	%																													
①	前3月間の入所者等の総数	人																													
②	①のうち、喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）	人																													
③	①のうち、経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）	人																													
④	②と③の和	人																													
⑤	①に占める④の割合（注6）	%																													

注1：②及び③のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。
注2：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であつて、口腔衛生管理加算を算定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を満たしている者(平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者)を含む。
注3：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であつて、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施する者（令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者）を含む。
注4：小規模介護医療院の場合は、①に占める②の割合と、19を当該小規模介護医療院におけるⅡ型療養床数で除した数との積を記入すること。
注5：小規模介護医療院の場合は、①に占める④の割合と、19を当該小規模介護医療院におけるⅡ型療養床数で除した数との積を記入すること。
注6：小規模介護医療院の場合は、①に占める④の割合と、19を当該小規模介護医療院におけるⅡ型療養床数で除した数との積を記入すること。
※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設等の区分	1 訪問看護事業所（訪問看護ステーション） 2 訪問看護事業所（病院又は診療所）

連携する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	
事業所名	事業所番号

定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）

事業所名		異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了		
<p>(1) 利用者又はその家族等から電話等による連絡があった場合に、24時間対応できる体制にあること。</p> <p>連絡方法</p> <div data-bbox="263 622 1201 734" style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>			有 ・ 無				
<p>(2) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定を併せて受けている。</p>							
<p>(3) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している。</p>			有 ・ 無				
<div data-bbox="263 969 1201 1059" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><table><tr><td style="width: 30%;">実施予定年月日</td><td style="width: 70%;">年 月 日</td></tr></table></div>			実施予定年月日	年 月 日			
実施予定年月日	年 月 日						

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

日常生活継続支援加算に関する届出書
(介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 介護老人福祉施設 2 地域密着型介護老人福祉施設
4 届出項目	1 日常生活継続支援加算(Ⅰ) 2 日常生活継続支援加算(Ⅱ)

5 入所者の状況及び介護福祉士の状況	入所者の状況 (下表については①を記載した場合は②若しくは③のいずれかを、④を記載した場合は⑤を必ず記載すること。)				
	①	前6月又は前12月の新規新規入所者の総数	人		
	②	①のうち入所した日の要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者の数	人	→ ①に占める②の割合が70%以上	有・無
	③	①のうち入所した日の日常生活自立度がランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する者の数	人	→ ①に占める③の割合が65%以上	有・無
	④	入所者総数	人		
	⑤	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人	→ ④に占める⑤の割合が15%以上	有・無
	介護福祉士の割合				
介護福祉士数	常勤換算	人	→ 介護福祉士数：入所者数が1：6以上	有・無	

備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

備考2 ①で前6月(前12月)の新規入所者の総数を用いる場合、②及び③については、当該前6月(前12月)の新規入所者の総数に占めるそれぞれの要件に該当する者の数を記載してください。

テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 介護老人福祉施設 2 地域密着型介護老人福祉施設
4 届出項目	1 日常生活継続支援加算（Ⅰ） 2 日常生活継続支援加算（Ⅱ）

5 入所者の状況及び介護福祉士の状況	入所者の状況 （下表については①を記載した場合は②若しくは③のいずれかを、④を記載した場合は⑤を必ず記載すること。）		①に占める②の割合が70%以上 ①に占める③の割合が65%以上	有・無 有・無													
	<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>前6月又は前12月の新規新規入所者の総数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち入所した日の要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者の数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>①のうち入所した日の日常生活自立度がランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する者の数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>入所者総数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数</td> <td>人</td> </tr> </table>	①			前6月又は前12月の新規新規入所者の総数	人	②	①のうち入所した日の要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者の数	人	③	①のうち入所した日の日常生活自立度がランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する者の数	人	④	入所者総数	人	⑤	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数
①	前6月又は前12月の新規新規入所者の総数	人															
②	①のうち入所した日の要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者の数	人															
③	①のうち入所した日の日常生活自立度がランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する者の数	人															
④	入所者総数	人															
⑤	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人															
介護福祉士の割合 <table border="1"> <tr> <td>介護福祉士数</td> <td>常勤換算</td> <td>人</td> </tr> </table>		介護福祉士数	常勤換算	人	介護福祉士数：入所者数が1：7以上	有・無											
介護福祉士数	常勤換算	人															
6 テクノロジーの使用状況	以下の①から④の取組をすべて実施していること。 ① テクノロジーを搭載した機器について、少なくとも以下のi～iiiの項目の機器を使用 i 入所者全員に見守り機器を使用 ii 職員全員がインカムを使用 iii 介護記録ソフト、スマートフォン等のICTを使用 iv 移乗支援機器を使用 （導入機器）			有・無 有・無 有・無 有・無													
	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製造事業者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> </tr> </table>				名称		製造事業者		用途								
名称																	
製造事業者																	
用途																	
② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施 i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置 ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮 iii 機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む） iv 職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施				有・無 有・無 有・無 有・無													
③ ②のiの委員会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られていることを確認 ④ ケアのアセスメント評価や人員体制の見直しをPDCAサイクルによって継続して実施																	

備考1 要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 5①で前6月（前12月）の新規入所者の総数を用いる場合、②及び③については、当該前6月（前12月）の新規入所者の総数に占めるそれぞれの要件に該当する者の数を記載すること。

備考3 6②iの委員会には、介護福祉士をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。

訪問リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 移行支援加算

① 終了者数の状況	①	評価対象期間の訪問リハビリテーション終了者数	人	→ 5%超	有・無
	②	①のうち、指定通所介護等を実施した者の数(注1)	人		
	③	①に占める②の割合	%		
② 事業所の利用状況	①	評価対象期間の利用者延月数	月	→ 25%以上	有・無
	②	評価対象期間の新規利用者数	人		
	③	評価対象期間の新規終了者数(注2)	人		
	④	$12 \times (② + ③) \div 2 \div ①$	%		

注1：「指定通所介護等を実施」とは、指定通所介護、指定通所リハビリテーション、指定認知症対応型通所介護等の利用、及び自宅において役割を持って生活している場合を含み、サービス提供の終了の事由が入院、介護保険施設への入所、指定訪問リハビリテーション、指定認知症対応型共同生活介護等を含めない。

注2：入院、入所、死亡を含む。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 移行支援加算

① 終了者数の状況	① 評価対象期間の通所リハビリテーション終了者数	人	→ 3%超	有・無
	② ①のうち、指定通所介護等を実施した者の数(注1)	人		
	③ ①に占める②の割合	%		
② 事業所の利用状況	① 評価対象期間の利用者延月数	月	→ 27%以上	有・無
	② 評価対象期間の新規利用者数	人		
	③ 評価対象期間の新規終了者数(注2)	人		
	④ $12 \times (② + ③) \div 2 \div ①$	%		

注1：「指定通所介護等を実施」とは、指定通所介護、指定認知症対応型通所介護等の利用、及び自宅において役割を持って生活している場合を含み、サービス提供の終了の事由が入院、介護保険施設への入所、指定訪問リハビリテーション、指定通所リハビリテーション、指定認知症対応型共同生活介護等を含めない。

注2：入院、入所、死亡を含む。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

ADL維持等加算に係る届出書（（地域密着型）通所介護事業所）

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 通所介護事業所 2 地域密着型通所介護事業所
4 届出項目	1 ADL維持等加算

5 届出内容					
(1) 評価対象者数	①	評価対象期間（注1）に連続して6月以上利用した期間（注2）（評価対象利用期間）のある要介護者（注3）の数	人	→ 20人以上	該当 非該当
(2) 重度者の割合	②	①のうち、評価対象利用期間の最初の月（評価対象利用開始月）において、要介護度が3、4または5である者の数	人	→ 15%以上	該当 非該当
	③	①に占める②の割合	%		
(3) 直近12月以内に認定を受けた者の割合	④	①のうち、評価対象利用開始月の時点で初回の要介護・要支援認定があった月から起算して12月以内である者の数	人	→ 15%以下	該当 非該当
	⑤	①に占める④の割合	%		
(4) 評価報告者の割合	⑥	①のうち、評価対象利用開始月と当該月から起算して6月目に、事業所の機能訓練指導員がBarthel Indexを測定し、その結果を報告している者の数	人	→ 90%以上	該当 非該当
	⑦	①に占める⑥の割合	%		
(5) ADL利得の状況	⑧	⑥の要件を満たす者のうちADL利得（注4）が上位85%（注5）の者について、各々のADL利得が0より大きければ1、0より小さければ-1、0ならば0として合計したもの		→ 0以上	該当 非該当

注1：加算を算定する年度の初日の属する年の前年の1月から12月までの期間。

注2：複数ある場合には最初の月が最も早いもの。

注3：評価対象利用期間中、5時間以上の通所介護費の算定回数が5時間未満の通所介護費の算定回数を上回るものに限る。

注4：評価対象利用開始月から起算して六月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値を控除して得た値。

注5：端数切り上げ。

入居継続支援加算に関する届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護
4 届出区分	1 入居継続支援加算(Ⅰ) 2 入居継続支援加算(Ⅱ)

4 入居継続支援加算(Ⅰ)に係る届出			
入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		有・無
	① 入居者(要介護)総数	人	
	② ①のうち社会福祉士及び介護福祉士法 施行規則第1条各号に掲げる行為を必 要とする者の数	人 → ①に占める ②の割合が 15%以上	
	介護福祉士の割合		
介護福祉士数	常勤換算	人 → 介護福祉士 数：入所者 数が1：6 以上	有・無

5 入居継続支援加算(Ⅱ)に係る届出			
入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		有・無
	① 入居者(要介護)総数	人	
	② ①のうち社会福祉士及び介護福祉士法 施行規則第1条各号に掲げる行為を必 要とする者の数	人 → ①に占める ②の割合が 5%以上	
	介護福祉士の割合		
介護福祉士数	常勤換算	人 → 介護福祉士 数：入所者 数が1：6 以上	有・無

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書

1 事業所名														
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了													
3 施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護													
4 届出区分	1 入居継続支援加算（Ⅰ） 2 入居継続支援加算（Ⅱ）													
5-1 入居継続支援加算（Ⅰ）に係る届出														
入居者の状況及び介護福祉士の状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">入居者の状況</td> <td rowspan="2">→ ①に占める②の割合が15%以上</td> <td rowspan="2">有・無</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>入居者（要介護）総数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数</td> <td>人</td> <td></td> </tr> </table>	入居者の状況		→ ①に占める②の割合が15%以上	有・無	①	入居者（要介護）総数	人	②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人			
	入居者の状況		→ ①に占める②の割合が15%以上			有・無								
①	入居者（要介護）総数	人												
②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人												
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">介護福祉士の割合</td> <td rowspan="2">→ 介護福祉士数：入所者数が1：7以上</td> <td rowspan="2">有・無</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士数</td> <td>常勤換算</td> <td>人</td> </tr> </table>	介護福祉士の割合		→ 介護福祉士数：入所者数が1：7以上	有・無	介護福祉士数	常勤換算	人						
介護福祉士の割合		→ 介護福祉士数：入所者数が1：7以上	有・無											
介護福祉士数	常勤換算			人										
5-2 入居継続支援加算（Ⅱ）に係る届出														
入居者の状況及び介護福祉士の状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">入居者の状況</td> <td rowspan="2">→ ①に占める②の割合が5%以上</td> <td rowspan="2">有・無</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>入居者（要介護）総数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数</td> <td>人</td> <td></td> </tr> </table>	入居者の状況		→ ①に占める②の割合が5%以上	有・無	①	入居者（要介護）総数	人	②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人			
	入居者の状況		→ ①に占める②の割合が5%以上			有・無								
①	入居者（要介護）総数	人												
②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人												
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">介護福祉士の割合</td> <td rowspan="2">→ 介護福祉士数：入所者数が1：7以上</td> <td rowspan="2">有・無</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士数</td> <td>常勤換算</td> <td>人</td> </tr> </table>	介護福祉士の割合		→ 介護福祉士数：入所者数が1：7以上	有・無	介護福祉士数	常勤換算	人						
介護福祉士の割合		→ 介護福祉士数：入所者数が1：7以上	有・無											
介護福祉士数	常勤換算			人										
5 テクノロジーの使用状況	<p>以下の①から④の取組をすべて実施していること。</p> <p>① テクノロジーを搭載した機器について、少なくとも以下の i～iiiの項目の機器を使用</p> <ul style="list-style-type: none"> i 入所者全員に見守り機器を使用 ii 職員全員がインカムを使用 iii 介護記録ソフト、スマートフォン等のICTを使用 iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製造事業者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> </tr> </table> <p>② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施</p> <ul style="list-style-type: none"> i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置 ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮 iii 機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む） iv 職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施 <p>③ ②の i の委員会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られていることを確認</p> <p>④ ケアのアセスメント評価や人員体制の見直しをPDCAサイクルによって継続して実施</p>		名称		製造事業者		用途		有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無					
名称														
製造事業者														
用途														

備考1 要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 5② i の委員会には、介護福祉士をはじめ実際にケアを行う多職種の職員が参画すること。

(別紙21)

配置医師緊急時対応加算に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 介護老人福祉施設 2 地域密着型介護老人福祉施設

配置医師緊急時対応加算に関する届出内容

配置医師名

連携する協力医療機関

協力医療機関名	医療機関コード					

① 看護体制加算(Ⅱ)を算定している。	有・無
② 入所者に対する注意事項や病状等の情報共有並びに、曜日や時間帯ごとの配置医師又は協力医療機関との連絡方法や診察を依頼するタイミング等について、配置医師又は協力医療機関と施設の間で具体的な取り決めがなされている。	有・無
③ 複数名の配置医師を置いている、若しくは配置医と協力医療機関の医師が連携し、施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保している。	有・無
④ ②及び③の内容について届出を行っている。	有・無

備考1 配置医師については、「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」(平成18年3月31日保医発0331002)別紙様式「特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等について」に記載された配置医師を記載してください。

備考2 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 介護老人福祉施設 3 短期入所生活介護
	2 地域密着型介護老人福祉施設

以下について、該当する届出項目における必要事項を記載すること。

配置要件① 最低基準に加えて配置する人員が「0.9人配置」

① 入所（利用）者数	<input type="text"/> 人
② 見守り機器を導入して見守りを行っている対象者数	<input type="text"/> 人
③ ①に占める②の割合	<input type="text"/> % → 10%以上 有・無
④ 導入機器	
名称	<input type="text"/>
製造事業者	<input type="text"/>
用途	<input type="text"/>
⑤ 導入機器の継続的な使用（9週間以上）	有・無
⑥ 導入機器を安全かつ有効に活用するための委員会における、ヒヤリハット・介護事故が減少していることの確認、必要な分析・検討等	有・無

配置要件② 最低基準に加えて配置する人員が「0.6人配置」

① 入所（利用）者全員に見守り機器を使用	有・無
② 夜勤職員全員がインカム等のICTを使用	有・無
③ 導入機器	
名称	<input type="text"/>
製造事業者	<input type="text"/>
用途	<input type="text"/>
④ 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施	
i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会の設置	有・無
ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮	有・無
iii 機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）	有・無
iv 職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施	有・無
v 夜間の訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施	有・無
⑤ ④ i の委員会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られていることを確認	有・無

備考1 配置要件②については、要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 配置要件②の④ i の委員会には、夜勤職員をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。

備考3 テクノロジーを導入した場合の介護老人福祉施設の夜間の人員配置基準（従来型）を適用する場合は、当該加算の配置要件②の「0.6人配置」を「0.8人配置」に読み替えるものとする。

褥瘡マネジメントに関する届出書

1 事業所名																					
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了																				
3 施設種別	1 介護老人福祉施設 2 介護老人保健施設 3 看護小規模多機能型居宅介護																				
4 褥瘡マネジメントの状況	褥瘡マネジメントに関わる者 <table border="1"><thead><tr><th>職 種</th><th>氏 名</th></tr></thead><tbody><tr><td>医 師</td><td></td></tr><tr><td>歯科医師</td><td></td></tr><tr><td>看 護 師</td><td></td></tr><tr><td>管 理 栄 養 士</td><td></td></tr><tr><td>介護支援専門員</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>	職 種	氏 名	医 師		歯科医師		看 護 師		管 理 栄 養 士		介護支援専門員									
職 種	氏 名																				
医 師																					
歯科医師																					
看 護 師																					
管 理 栄 養 士																					
介護支援専門員																					

※ 「褥瘡マネジメントに関わる者」には、共同で褥瘡ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入してください。

介護医療院における重度認知症患者療養体制加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 重度認知症患者療養体制加算(Ⅰ) 2 重度認知症患者療養体制加算(Ⅱ)

4 重度認知症患者療養体制加算(Ⅰ)に係る届出			
① 体制	① 看護職員の数、常勤換算方法で、4:1以上であること(注1)		有・無 有・無 有・無
	② 専任の精神保健福祉士の数(注2)	人 → 1人以上	
	③ 専任の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の数	人 → 1人以上	
② 入所者の状況	① 当該介護医療院における入所者等の数	人	有・無 有・無
	② ①のうち、認知症の者の数(注3)	人	
	③ ①に占める②の割合	% → 100%	
	④ 前3月における認知症の者の延入所者数(注3)	人	
	⑤ 前3月における認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅢb以上に該当する者の延入所者数	人	
	⑥ ④に占める⑤の割合	% → 50%以上	
③ 連携状況	連携する精神科病院の名称		有・無
④ 身体拘束廃止未実施減算		前々々月末 前々月末 前月末	有・無 有・無 有・無 → 全て「無」
	① 前3月間における身体拘束廃止未実施減算の算定実績	有・無 有・無 有・無	
5 重度認知症患者療養体制加算(Ⅱ)に係る届出			
① 体制	① 看護職員の数、常勤換算方法で、4:1以上であること		有・無 有・無 有・無
	② 専従の精神保健福祉士の数(注2)	人 → 1人以上	
	③ 専従の作業療法士の総数	人 → 1人以上	
② 床面積60m ² 以上の生活機能回復訓練室の有無(注4)			有・無
③ 入所者の状況	① 当該介護医療院における入所者等の総数	人	有・無 有・無
	② ①のうち、認知症の者の数(注3)	人	
	③ ①に占める②の割合	% → 100%	
	④ 前3月における認知症の者の延入所者数(注3)	人	
	⑤ 前3月における認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅣ以上に該当する者の延入所者数	人	
	⑥ ④に占める⑤の割合	% → 50%以上	
④ 連携状況	連携する精神科病院の名称		有・無
⑤ 身体拘束廃止未実施減算		前々々月末 前々月末 前月末	有・無 有・無 有・無 → 全て「無」
	① 前3月間における身体拘束廃止未実施減算の算定実績	有・無 有・無 有・無	

注1：看護職員の数については、当該介護医療院における入所者等の数を4をもって除した数（その数が1に満たないときは、1とし、その数

に1に満たない端数が生じるときはこれを切り上げるものとする。）から当該介護医療院における入所者等の数を6をもって除した数（その数が1に満たない端数が生じるときはこれを切り上げるものとする。）を差引いた数の範囲内で介護職員とすることができ

注2：精神保健福祉士とは、精神保健福祉士法（平成9年法律第131号）第二条に規定する精神保健福祉士又はこれに準ずる者をいう。

注3：認知症と確定診断されていること。ただし、入所者については、入所後3か月間に限り、認知症の確定診断を行うまでの間はMMS E（Mini Mental State Examination）において23点以下の者又はHDS-R（改訂長谷川式簡易知能評価スケール）において20点以下の者を含むものとする。短期入所療養介護の利用者については、認知症と確定診断を受けた者に限る。

注4：生活機能回復訓練室については、機能訓練室、談話室、食堂及びレクリエーション・ルーム等と区画せず、1つのオープンスペースとする。

※ただし、入所者に対する介護医療院サービスの提供に支障を来さない場合は、他の施設と兼用して差し支えない。

介護療養型医療施設の移行に係る届出

1 事業所名	
2 所在地	

3 許可病床数

一般病床	療養病床	(うち) 介護療養 病床	精神病床	感染症病床	結核病床	全体
床	床	床	床	床	床	床

4 移行計画

		現在の介護 療養型医療 施設に係る 届出病床数	令和4年4月 1日の予定病 床数	令和5年4月 1日の予定病 床数	令和6年4月 1日の予定病 床数
介護保険	介護療養病床	床	床	床	
	老人性認知症疾患療養病棟	床	床	床	
	介護医療院		床	床	床
	介護老人保健施設		床	床	床
	介護老人福祉施設		床	床	床
	その他の介護施設		床	床	床
医療保険	医療療養病床		床	床	床
	一般病床		床	床	床
	精神病床		床	床	床
	その他の病床		床	床	床
病床廃止 (上記のいずれにも転換しない)			床	床	床
未定			床	床	
合計病床数		床	床	床	床

5 補助金の使用予定

地域医療介護総合確保基金	1 あり	2 なし	3 未定
病床転換助成事業	1 あり	2 なし	3 未定
その他使用予定補助金 ()			

中山間地域等における小規模事業所加算

(規模に関する状況)

(イ) 3月を除くサービス提供実績が6ヶ月以上ある事業所の場合

(前年度(3月を除く)の延べ訪問回数又は実利用者数)÷サービス提供月数 回(人)

【介護予防】 回(人)

(ロ) 上記(イ)の実績がない事業所の場合

(直近3ヶ月の延べ訪問回数又は実利用者数)÷3 回(人)

【介護予防】 回(人)

- ※ 訪問介護においては、 200回以下/月であること。
- ※ 訪問入浴においては、 20回以下/月(予防は5回以下/月)であること。
- ※ 訪問看護においては、 100回以下/月(予防は5回以下/月)であること。
- ※ 福祉用具貸与においては、15人以下/月(予防は5人以下/月)であること。
- ※ 訪問リハにおいては、30回以下/月(予防は10回以下/月)であること。
- ※ 居宅療養管理指導においては、50回以下/月(予防は5回以下/月)であること。

(別紙31)(県様式)

通所介護事業所における施設等の区分に係る届出書

事業所名	
------	--

- I 新たに事業を開始し、又は再開した事業者
- 前年度(4月～2月)の実績が6月に満たない場合
- 前年度(4月～2月)の実績が6月以上ある事業者が、年度が変わる際に定員を概ね25%以上変更する場合

①	利用定員	
②	①×0.9	
③	予定される1月当たりの営業日数	
④	平均利用延人員数 ②×③	

※ ③の予定される1月当たりの営業日数は、運営規程に定めた営業日に基づき積算した向こう1年間の営業日数の合計を12で除した数とすること。

※ 計算の過程で発生した小数点の端数処理は行わないこと。

8月13から15日及び12月29日から1月3日を除き、毎日通所介護事業を実施予定としている事業所については、以下の計算式を適用する。

⑤	平均利用延人員数 ④×6/7	
---	-------------------	--

【事業所規模による区分】

- 通常規模型事業所 : ④又は⑤の平均利用延人員数が750人以内の場合
- 大規模型事業所(I) : ④又は⑤の平均利用延人員数が750人超900人以内の場合
- 大規模型事業所(II) : ④又は⑤の平均利用延人員数が900人超の場合

II □ I 以外の場合

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
通所介護	①	月別利用延人員数 2時間以上5時間未満										
	②	月別利用延人員数 5時間以上7時間未満										
	③	月別利用延人員数 7時間以上										
	④	月別利用延人員数合計 ①×0.5+②×0.75+③										
第一号通所事業	⑤	月別利用延人員数 5時間未満										
	⑥	月別利用延人員数 5時間以上7時間未満										
	⑦	月別利用延人員数 7時間以上										
	⑧	月別利用延人員数合計 ⑤×0.5+⑥×0.75+⑦										
全体集計	⑨	全体月別利用延人員数 ④+⑧										
	⑩	⑨×6/7 ※毎日事業を実施した月のみ ※小数点第三位を四捨五入										
	⑪	最終月別利用延人員数 ⑨又は⑩										
	⑫	最終利用延人員数 (⑪の4月～2月合計)										
	⑬	平均利用延人員数 ⑫÷算定月数										

※ 第一号通所事業の月別利用延人員数について、同時にサービスの提供を受けた者の最大数を営業日ごとに加える方法による場合は、⑦に一括計上すること。

※ ⑩は12月29日から1月3日まで及び8月13日から15日までを除いて毎日(土日を含む)事業を実施した月のみ計算すること。

※ ⑩を除いて、計算の過程で発生した小数点の端数処理は行わないこと。

【事業所規模による区分】

- 通常規模型事業所 : ⑬の平均利用延人員数が750人以内の場合
- 大規模型事業所(I) : ⑬の平均利用延人員数が750人超900人以内の場合
- 大規模型事業所(II) : ⑬の平均利用延人員数が900人超の場合

(別紙31-2)(県様式)

通所リハビリテーション事業所における施設等の区分に係る届出書

事業所名	
------	--

- I 新たに事業を開始し、又は再開した事業者
- 前年度(4月～2月)の実績が6月に満たない場合
- 前年度(4月～2月)の実績が6月以上ある事業者が、年度が変わる際に定員を概ね25%以上変更する場合

①	利用定員	
②	①×0.9	
③	予定される1月当たりの営業日数	
④	平均利用延人員数 ②×③	

※ ③の予定される1月当たりの営業日数は、運営規程に定めた営業日に基づき積算した向こう1年間の営業日数の合計を12で除した数とすること。

※ 計算の過程で発生した小数点の端数処理は行わないこと。

8月13から15日及び12月29日から1月3日を除き、毎日通所リハビリテーション事業を実施予定としている事業所については、以下の計算式を適用する。

⑤	平均利用延人員数 ④×6/7	
---	-------------------	--

【事業所規模による区分】

- 通常規模型事業所 : ④又は⑤の平均利用延人員数が750人以内の場合
- 大規模型事業所(I) : ④又は⑤の平均利用延人員数が750人超900人以内の場合
- 大規模型事業所(II) : ④又は⑤の平均利用延人員数が900人超の場合

II □ I 以外の場合

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
通所リハ	① 月別利用延人員数 1時間以上2時間未満											
	② 月別利用延人員数 2時間以上4時間未満											
	③ 月別利用延人員数 4時間以上6時間未満											
	④ 月別利用延人員数 6時間以上											
	⑤ 月別利用延人員数合計 ①×0.25+②×0.5+③×0.75+④											
介護予防通所リハ	⑥ 月別利用延人員数 2時間未満											
	⑦ 月別利用延人員数 2時間以上4時間未満											
	⑧ 月別利用延人員数 4時間以上6時間未満											
	⑨ 月別利用延人員数 6時間以上											
	⑩ 月別利用延人員数合計 ⑥×0.25+⑦×0.5+⑧×0.75+⑨											
全体集計	⑪ 全体月別利用延人員数 ⑤+⑩											
	⑫ ⑪×6/7 <small>(小数点第三位を四捨五入)</small> ※毎日事業を実施した月のみ											
	⑬ 最終月別利用延人員数 ⑪又は⑫											
	⑭ 最終利用延人員数 (⑬の4月～2月合計)											
	⑮ 平均利用延人員数 ⑭÷算定月数											

※ 介護予防通所リハビリテーションの月別利用延人員数について、同時にサービスの提供を受けた者の最大数を営業日ごとに加える方法による場合は、⑨に一括計上すること。

※ ⑫は12月29日から1月3日まで及び8月13日から15日までを除いて毎日事業を実施した月のみ計算すること。

※ ⑫を除いて、計算の過程で発生した小数点の端数処理は行わないこと。

【事業所規模による区分】

- 通常規模型事業所 : ⑮の平均利用延人員数が750人以内の場合
- 大規模型事業所(I) : ⑮の平均利用延人員数が750人超900人以内の場合
- 大規模型事業所(II) : ⑮の平均利用延人員数が900人超の場合

中重度者ケア体制強化加算に関する届出書(通所介護・通所リハビリテーション事業所)

1 事業所名									
2 異動区分	① 新規	② 変更	③ 終了						
3 届出項目	① 中重度者ケア体制強化加算								
4 利用者の状況	<table border="1"><tr><td>①</td><td>利用者の総数</td><td></td></tr><tr><td>②</td><td>①のうち、要介護状態区分が要介護三、要介護四又は要介護五である者の総数</td><td></td></tr></table>		①	利用者の総数		②	①のうち、要介護状態区分が要介護三、要介護四又は要介護五である者の総数		→ ①に占める②の割合が30%以上
①	利用者の総数								
②	①のうち、要介護状態区分が要介護三、要介護四又は要介護五である者の総数								
			有・無						

※ 4の①及び②の利用者の総数は、利用実人員数又は利用延人員数を用いること。
※ (別紙32-2)もあわせて提出すること。

認知症加算に関する届出書(通所介護事業所)

1 事業所名									
2 異動区分	① 新規	② 変更	③ 終了						
3 届出項目	① 認知症加算								
4 利用者の状況	<table border="1"><tr><td>①</td><td>利用者の総数</td><td></td></tr><tr><td>②</td><td>①のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の総数</td><td></td></tr></table>		①	利用者の総数		②	①のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の総数		→ ①に占める②の割合が20%以上
①	利用者の総数								
②	①のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の総数								
			有・無						

※ 4の①及び②の利用者の総数は、利用実人員数又は利用延人員数を用いること。

※ (別紙33-2)もあわせて提出すること。

サービス提供体制強化加算 算定要件確認表【(介護予防)訪問入浴事業所】

○前年度の実績が6月以上の事業所の場合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数 (4週の28日で計算)													
介護職員の総勤務時間数													
① 介護職員の総数 (常勤換算後)												#DIV/0!	
介護福祉士の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の①に記入
② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	②÷①
勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の②に記入 又は
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	③÷①
介護福祉士、実務者研修修了者等の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の③に記入 又は
④ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者等の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	④÷①
従業員の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の③に記入
⑤ 従業員の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	
勤続7年以上の者の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の①に記入
⑥ ①のうち勤続7年以上の者の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	⑥÷⑤

←直接入力
←自動計算

≥60%(加算Ⅰ)、40%以上(加算Ⅱ)、30%以上(加算Ⅲ)

≥25%(加算Ⅰ)

≥60%(加算Ⅱ)、50%以上(加算Ⅲ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

○前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合

				合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数 (4週の28日で計算)					
介護職員の総勤務時間数					
① 介護職員の総数 (常勤換算後)					#DIV/0!
介護福祉士の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の①に記入
② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算後)					#DIV/0! ②÷① <input type="text"/> ≥60%(加算Ⅰ)、40%以上(加算Ⅱ)、30%以上(加算Ⅲ)
勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の②に記入 又は
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数(常勤換算後)					#DIV/0! ③÷① <input type="text"/> ≥25%(加算Ⅰ)
介護福祉士、実務者研修修了者等の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の③に記入 又は
④ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者等の総数(常勤換算後)					#DIV/0! ④÷① <input type="text"/> ≥60%(加算Ⅱ)、50%以上(加算Ⅲ)
従業員の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の③に記入
⑤ 従業員の総数(常勤換算後)					#DIV/0!
勤続7年以上の者の総勤務時間数					↑の数字を別紙12-3の①に記入
⑥ ⑤の勤続7年以上の者の総数(常勤換算後)					#DIV/0! ⑥÷⑤ <input type="text"/> ≥30%(加算Ⅲ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

注) 1 水色が付いているセルは、自動計算されますので、入力しないでください。

2 前年度の実績が6月以上の事業所の場合は、前年4月から本年2月までの各月（前年度の実績が6月以上10月以下であれば、その暦月）について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

3 前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合は、届出月の前3月について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

例えば、5月から算定したい場合は、1月から3月までの3月について計算し、4月15日までに提出してください。

なお、前年度の実績が6月未満の事業所については、届出月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならず、所定の割合を下回った場合は、直ちに加算停止の届出が必要となりますので、注意してください。

4 「実務者研修修了者等」とは、実務者研修修了者又は介護職員基礎研修課程修了者を指します。

5 勤続年数とは、各月の前月末日時点における勤続年数をいい、例えば令和3年4月における勤続年数7年以上の者とは、令和3年3月31日時点で勤続年数が7年以上である者を指します。

6 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができます。

(別紙様式34-2) (県様式)

サービス提供体制強化加算 算定要件確認表【(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション事業所】

○前年度の実績が6月以上の事業所の場合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数 (4週の28日で計算)													
看護師等の総勤務時間数(訪問看護) or サービスを直接提供するPT, OT, ST (訪問リハ ビリ)													
① 看護師等の総数(訪問看護) or サービスを直接提供するPT, OT, ST (訪問リハ ビリ)の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	
勤続年数7年以上の者の総勤務時間 数													↑の数字を別紙12-3の①に記入
② ①のうち勤続年数7年以上の 者の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	②÷① <input type="text"/> ≥30%(加算Ⅰ)訪問看護
勤続年数3年以上の者の総勤務時間 数													↑の数字を別紙12-3の②に記入
③ ①のうち勤続年数3年以上の 者の総数(常勤換算後)												#DIV/0!	③÷① <input type="text"/> ≥30%(加算Ⅱ)訪問看護 ↑の数字を別紙12-3の③に記入 ≥総数が1名以上(加算Ⅱ)訪問リハビリ

←直接入力
←自動計算

○前年度の実績が6月未満の事業所(新規指定事業所を含む。)の場合

	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数 (4週の28日で計算)		
看護師等の総勤務時間数(訪問看護) or サービスを直接提供するPT, OT, ST (訪問リハ ビリ)		
① 看護師等の総数(訪問看護) or サービスを直接提供するPT, OT, ST (訪問リハ ビリ)の総数(常勤換算後)	#DIV/0!	
勤続年数7年以上の者の総勤務時間 数		↑の数字を別紙12-3の①に記入
② ①のうち勤続年数7年以上の 者の総数(常勤換算後)	#DIV/0!	②÷① <input type="text"/> ≥30%(加算Ⅰ)訪問看護
勤続年数3年以上の者の総勤務時間 数		↑の数字を別紙12-3の②に記入
③ ①のうち勤続年数3年以上の 者の総数(常勤換算後)	#DIV/0!	③÷① <input type="text"/> ≥30%(加算Ⅱ)訪問看護 ↑の数字を別紙12-3の②に記入 ≥総数が1名以上(加算Ⅱ)訪問リハビリ

注) 1 水色が付いているセルは、自動計算されますので、入力しないでください。

2 前年度の実績が6月以上の事業所の場合は、前年4月から本年2月までの各月(前年度の実績が6月以上10月以下であれば、その暦月)について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

3 前年度の実績が6月未満の事業所(新規指定事業所を含む。)の場合は、届出月の前3月について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

例えば、5月から算定したい場合は、1月から3月までの3月について計算し、4月15日までに提出してください。

なお、前年度の実績が6月未満の事業所については、届出月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならず、所定の割合を下回った場合は、直ちに加算停止の届出が必要となりますので、注意してください。

4 「看護師等」とは、当該事業所の保健師、看護師、准看護師のほか、理学療法士、作業療法士又は言語療法士を指します。

5 「サービスを直接提供するPT, OT, ST」とは、当該事業所の直接サービス提供をする理学療法士、作業療法士又は言語療法士を指します。

6 勤続年数とは、各月の前月末日時点における勤続年数をいい、例えば、4月における勤続年数3年以上の者とは、3月31日時点で勤続年数3年以上である者をいいます。

7 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができます。

サービス提供体制強化加算 算定要件確認表

【通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション事業所事業所】

←直接入力
 ←自動計算

○前年度の実績が6月以上の事業所の場合

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数														
介護職員の総勤務時間数														
①	介護職員の総数 (常勤換算後)													#DIV/0!
介護福祉士の総勤務時間数														↑の数字を別紙12-3の①に記入
②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算後)													#DIV/0!
勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数														↑の数字を別紙12-3の②に記入
③	①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算後)													#DIV/0!

$\frac{\text{②}}{\text{①}} \geq 70\%$ (加算Ⅰ)、 50% 以上(加算Ⅱ)、 40% 以上(加算Ⅲ)
 又は
 $\frac{\text{③}}{\text{①}} \geq 25\%$ (加算Ⅰ)
 ↑の数字を別紙12-3の③に記入

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数														
サービスを直接提供する者の総勤務時間数														
①	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算後)													#DIV/0!
サービスを直接提供する者のうち勤続年数7年以上の者の総勤務時間数														↑の数字を別紙12-3の①に記入
②	①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算後)													#DIV/0!

$\frac{\text{②}}{\text{①}} \geq 30\%$ (加算Ⅲ)
 ↑の数字を別紙12-3の②に記入

○前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合

				合計	平均
①	介護職員の総数 (常勤換算後)				#DIV/0!
	介護福祉士の総勤務時間数				↑の数字を別紙12-3の①に記入
②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算後)				#DIV/0!
	勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数				↑の数字を別紙12-3の②に記入
③	①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算後)				#DIV/0!

↑の数字を別紙12-3の②に記入

② ÷ ① ≥70%(加算Ⅰ)、50%以上(加算Ⅱ)、40%以上(加算Ⅲ)

又は

③ ÷ ① ≥25%(加算Ⅰ)

				合計	平均
①	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算後)				#DIV/0!
	サービスを直接提供する者のうち勤続年数7年以上の者の総勤務時間数				↑の数字を別紙12-3の①に記入
②	①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算後)				#DIV/0!

↑の数字を別紙12-3の②に記入

② ÷ ① ≥30% (加算Ⅲ)

- 注) 1 色が付いているセルは、自動計算されますので、入力しないでください。
- 2 前年度の実績が6月以上の事業所の場合は、前年4月から本年2月までの各月（前年度の実績が6月以上10月以下であれば、その暦月）について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。
- 3 前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合は、届出月の前3月について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。
例えば、5月から算定したい場合は、1月から3月までの3月について計算し、4月15日までに提出してください。
- なお、前年度の実績が6月未満の事業所については、届出月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならず、所定の割合を下回った場合は、直ちに加算停止の届出が必要となりますので、注意してください。
- 4 「サービスを直接提供する者」とは、生活相談員、看護職員、介護職員又は機能訓練指導員として勤務を行う者を指します。
※資格を保有していることのみでは「サービスを直接提供する者」とはいえません。
- 5 勤続年数とは、各月の前月末日時点における勤続年数をいい、例えば、4月における勤続年数3年以上の者とは、3月31日時点で勤続年数3年以上である者をいいます。
- 6 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができます。

(別紙35) (「特別療養費の算定に関する留意事項について」(H20.4.10老老発第0410002号)様式7)

(「特定診療費の算定に関する留意事項について」(H12.3.31老企第58号)様式7)

[]に勤務する従事者の名簿

事業者番号	事業所名
所在地	

NO.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		
			{ 常勤 専従 非常勤 非専従		

〔記入上の注意〕

- 1 []には、当該届出の施設基準の名称を記入すること。
- 2 病棟(看護単位)・治療室ごと、職種ごとに区分して記入すること。
- 3 職種の欄には、医師、看護師または准看護師等と記入すること。

様式36 (「特別療養費の算定に関する留意事項について」(H20.4.10老老発第0410002号)様式8)
 (「特定診療費の算定に関する留意事項について」(H12.3.31老企第58号)様式8)

理学療法、作業療法、言語聴覚療法又は集団コミュニケーション療法の施設基準に係る届出書添付書類

届出区分 (該当するものに○)			()理学療法Ⅰ ()理学療法Ⅱ ()作業療法 ()言語聴覚療法 ()集団コミュニケーション療法					
従 事 者 数	医 師	常 勤	専任	名	非 常 勤	専任	名	
			非専任	名		非専任	名	
	理学療法士	常 勤	専従	名	非 常 勤	専従	名	
			非専従	名		非専従	名	
	作業療法士	常 勤	専従	名	非 常 勤	専従	名	
			非専従	名		非専従	名	
	言語聴覚士	常 勤	専従	名	非 常 勤	専従	名	
			非専従	名		非専従	名	
	経験を有する 従事者	常 勤	専従	名	非 常 勤	専従	名	
			非専従	名		非専従	名	
	専用施設の面積		理学療法		平方メートル			
			作業療法		平方メートル			
言語聴覚療法			平方メートル					
集団コミュニケーション療法			平方メートル					
当該理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行うための器械・器具の一覧								

言語聴覚療法の専用の個別療法室が複数ある場合については、最も広い部屋の面積を記入のこと。

(別紙37) (「特別療養費の算定に関する留意事項について」(H20.4.10老老発第0410002号)様式9)

(「特定診療費の算定に関する留意事項について」(H12.3.31老企第58号)様式9)

精神科作業療法の施設基準に係る届出書添付書類

当該療法に従事する作業療法士	常勤	専任	名	非常勤	専任	名
		非専任	名		非専任	名
専用施設の面積		平方メートル				
当該療法を行うための器械・器具の一覧						
手工芸						
木工						
印刷						
日常生活動作						
農耕又は園芸						

別紙38

(「特別療養費の算定に関する留意事項について」(H20.4.10老老発第0410002号)様式5)

(「特定診療費の算定に関する留意事項について」(H12.3.31老企第58号)様式5)

重症皮膚潰瘍管理加算の施設基準に係る届出書添付書類

1 標榜診療科
2 重症皮膚潰瘍管理を担当する医師の氏名

(記入上の注意)

- ・特別療養費における「1」の標榜診療料は、皮膚科又は形成外科のいずれかであること。
- ・特定診療費、特別診療費における「1」の標榜診療料は、皮膚泌尿器科若しくは皮膚科又は形成外科のいずれかであること。

薬剤管理指導の施設基準に係る届出書添付書類

1 医薬品情報管理室等

場 所	設 備 の 目 録	面 積	許 可 病 床 数
		平方メートル	床
業 務 内 容	医薬品情報管理業務マニュアルの作成(予定を含む)	有	無

2 投薬・指導記録

作 成 時 期	保 管 場 所

3 投薬管理状況

--

4 服薬指導

服薬指導方法	服薬指導マニュアルの作成(予定を含む)	有	無

(記入上の注意)

「3」については、院内における内用薬、注射薬、外用薬の投薬行為全般について、どのような管理方法を行っているか簡略に記入すること。

夜勤職員配置加算に係る確認書

事業所名	
------	--

施設種別	① 短期入所生活介護 ② 短期入所療養介護 ③ 介護老人福祉施設 ④ 介護老人保健施設
届出項目 (施設種別①, ③のみ記入)	① 加算 (Ⅰ)・加算 (Ⅱ) ② 加算 (Ⅲ)・(Ⅳ)
ユニット数 (ユニット型のみ記載)	

夜勤時間帯	(:) ~ 翌 (:)
-------	---

※22:00~翌5:00を含めた連続する16時間で事業所・施設で定めたもの。

本体特養の平均入所者数 (※空床ショート含む)	併設型短期入所の 平均利用者数	単独型短期入所の 平均利用者数	老健の平均入所者数 (※みなしショート含む)

1. 加算 (Ⅰ)・(Ⅱ) 及び介護老人保健施設・短期入所療養介護における加算

(1) ユニット以外の部分用

夜勤時間帯における延夜勤時間数

勤務の種別	勤務時間	内、夜勤時間帯における勤務時間数 (A)	当該月内の勤務延回数 (B)	(A) × (B)
	(:) ~ (:)			0
	(:) ~ (:)			0
	(:) ~ (:)			0
	(:) ~ (:)			0
延夜勤時間数→				0

延夜勤時間数 ÷ (当該月の日数 × 16) = 1日平均夜勤職員数

※小数点第3位以下切捨て

(2) ユニット部分用

夜勤時間帯における延夜勤時間数

勤務の種別	勤務時間	内、夜勤時間帯における勤務時間数 (A)	当該月内の勤務延回数 (B)	(A) × (B)
	(:) ~ (:)			0
	(:) ~ (:)			0
	(:) ~ (:)			0
	(:) ~ (:)			0
延夜勤時間数→				0

延夜勤時間数 ÷ (当該月の日数 × 16) = 1日平均夜勤職員数

※小数点第3位以下切捨て

(3) 要件該当確認

① 短期入所生活介護、介護老人福祉施設

＜夜勤職員配置基準＞				
ユニット型以外の部分		ユニット部分		
利用者数※	夜勤職員数	夜勤職員数	加算(Ⅰ)・(Ⅱ) 要件の必要数	1日平均 夜勤職員数
25以下	1	2ユニット 毎に1	+1 = <input type="text"/>	< <input type="text"/>
26～60	2			
61～80	3			
81～100	4			
101～	4+(利用者数-100)÷25 (小数点以下切り上げ)			

※介護ロボットを導入した場合は+0.9
(別途、別紙22の届出が必要)

※特別養護老人ホームの併設事業所又は空床利用で短期入所生活介護を行う場合は、短期入所生活介護の利用者数と本体施設である特別養護老人ホームの入所者数の合計

② 短期入所療養介護、介護老人保健施設

＜夜勤職員配置加算の基準＞			
利用者数※	夜勤職員数	加算要件の 必要数	1日平均 夜勤職員数
40以下	利用者数÷20(小数点以下切り上げ)、かつ1を超えていること。	= <input type="text"/>	< <input type="text"/>
41以上	利用者数÷20(小数点以下切り上げ)、かつ2を超えていること。		

※介護老人保健施設の入所者数と短期入所療養介護の利用者数の合計

2. 加算(Ⅲ)・(Ⅳ)

○ 要件該当確認

＜夜勤職員配置加算(Ⅲ)・(Ⅳ)の基準＞		該当性(いずれかに○)
1	加算(Ⅰ)・加算(Ⅱ)の要件を満たしていること。	該当・非該当
	該当の場合、上記「1. 加算(Ⅰ)・(Ⅱ)及び介護老人保健施設・短期入所療養介護における加算」の必要事項についても記載すること。	
2	夜勤時間帯を通じて、看護職員又は喀痰吸引等が実施可能な職員を配置していること。	該当・非該当
	該当の場合、これらの者の資格証を添付すること。	
3	喀痰吸引等が実施可能な職員を配置する場合には、登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)の登録を受けていること。 (※介護老人福祉施設に併設又は空床利用の短期入所生活介護事業所についても、本体施設とは別に登録が必要。)	該当・非該当
	該当の場合、登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)の登録通知を添付すること。	

(注意事項)

- ①一部ユニットの場合には、ユニット部分とユニット以外の部分についてそれぞれ記載すること。
- ②一部ユニット型介護老人福祉施設又は一部ユニット型短期入所生活介護においては、ユニット部分とユニット以外の部分について、それぞれ区別して算定の可否を判断すること。
- ③介護老人福祉施設においては、短期入所生活介護の利用者数と介護老人福祉施設の入所者数を合算した人数を介護老人福祉施設の「入所者の数」とした場合に必要となる夜勤職員の数をもとに1以上上回っていること。
- ④一部ユニット型の介護老人保健施設(短期入所療養介護含む)においては、ユニット部分とユニット以外の部分それぞれで満たすこと。
- ⑤勤務時間については、大半の時間において仮眠をとっているなど、実態として宿直に近い状態にある時間については含めないこと。